

新構造設計特記仕様 その1

※修正箇所は下線を引くこと
適用は ■ 印を記入する。

1. 本仕様の適用範囲

- (1) 本仕様の適用範囲
本特記仕様および配筋標準図は、設計基準強度が18N/mm²以上60N/mm²以下のコンクリートと、JIS G 3112に規定するSD295A、SD295B、SD345、SD390およびSD490の鉄筋コンクリート用棒鋼を用いる高さが60m以下の鉄筋コンクリート造、鉄骨造等建築物の設計及び工事に適用する。
- (2) 仕様書等の優先順位
設計図書および仕様書の優先順位は以下による。
①特記仕様
②設計図（伏図、軸組図、部材リスト、詳細図など）
③標準図（鉄筋コンクリート構造配筋標準図など）
④建築工事標準仕様書・同解説（日本建築学会）等

2. 建築物の構造内容

- (1) 建築場所
青森県弘前市大字宮園二丁目8番地1ほか
- (2) 工事種別
☐ 新築 ☒ 増築 ☐ 改築 ☐
- (3) 構造設計一級建築士の関与 ☐ 必要 ☒ 必要しない
☐ 法第20条第二号（☐ RC造高さ20m超 ☐ S造4階建以上 ☐ 木造高さ13m超 ☐ その他）
☐
- (4) 階数
地下 階 地上 2 階 塔屋 階

構造種別	該当階等	架構特徴等
☒ 鉄筋コンクリート造（RC）	階～ 階	☐ 免振建物
☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC）	階～ 階	☐ 制震建物
☒ 鉄骨造（S）	1 階～ 2 階	☐ 塔上建物
☐ 木造（W）		☐
☐ 壁式鉄筋コンクリート造（WRC）	階～ 階	☐
☐		☐

- (6) 主要用途
☐ 事務所 ☐ 共同住宅 ☐ 病院 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐ 寄宿舎 ☒ EV架台
- (7) 屋上付属物
☐ キュービクル kN ☐ 高架水槽 kN ☐ 広告塔 kN ☐ 煙突 m
☐ 太陽光発電設備 ☐ ☐
- (8) 設計荷重
(a) 主な積載荷重 (N/m²)
- | 室 名 | 床 用 | 架構用 | 地震用 |
|----------|-------|-------|-------|
| 集会室(その他) | 3,500 | 3,200 | 2,100 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

- (b) 1次設計用地震力
Co= 0.3 Z= 0.9 Rt= 1.0 K(地下)= 0.1
- (c) 風荷重
地表面粗度区分 III 基準風速 Vo= 34.0 m/sec
- (d) 雪荷重
■ 垂直積雪量 132 cm ☐ 設計用雪荷重 kN/m² ☐
- (e) 特殊な荷重及び仕上材
■ エレベーター kN 基 ☐ 受水槽 kN ☐ エスカレーター ☐ ☐
- (9) 構造計算ルート
X方向ルート 1 - (1) Y方向ルート 1 - (1)
- (10) 一次設計用層間変形角
X方向 1/200 以下 Y方向 1/200 以下

- (11) 付帯工事
☐ 門塀 ☐ 擁壁 ☐ 駐輪場 ☐ 機械式駐車場
- (12) 特定天井
☐ 有 ☒ 無

- (13) 屋根、床、壁
- | 材 種 | 形式 厚 その他 | 使用箇所 | 仕様・構法 |
|--|------------|--------|--|
| A L C版 (JIS A 5416) | 厚 | 構造図による | ☐ スライド ☐ ボルト止め |
| 押出し成形セメント版 | | | ☐ ロッキング |
| ☐ ハーフPca版 ☐ Pca版 | 厚 | | |
| | H=160 厚0.8 | | |
| 折 版 | 形式 厚 | | |
| 特殊デッキプレート大臣認定 () | | | |

3. 使用建築材料表・使用構造材料一覧表

(1) コンクリート（レディーミクストコンクリート JIS Q 1001, JIS Q 1011, JIS A 5308)					
適用箇所	設計基準強度 Fc=N/mm2	品質基準強度 Fq=N/mm2	スランプ cm (スランプ フロー)	比重 γ=kN/m3	備 考
階 部 位					
☐ 柱 ☐ 壁 ☐					
☐ 梁 ☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☒ 基礎 ☒ 地中梁 ☐	21		18		
☐					
					※本仕様適用外 ※本仕様適用外
■ 捨て・ラップ Ⅱコンクリート	18		15		
セメントの種類	■普通ポルトランドセメント ☐ 中熱ポルトランドセメント ☐ 低熱ポルトランドセメント ☐				
細骨材の種類	■ 砂 ■ 山砂 ☐ 砕砂 ☐				
粗骨材の種類	■ 砂利 ■ 砕石 ☐ ☐				
水の区分	■ 水道水 ■ 地下水 ☐ 工業用水 ☐				
構造体コンクリート強度を	材齢 (■ 28日 ☐ 56日 ☐ 91日 ☐)				
保証する材齢	養生 (■ 標準 ☐ 現場水中 ☐ 現場封かん ☐)				
単位水量	■ 185kg/m3以下 ☐ 175kg/m3以下 ☐				
単位セメント量	■ 270kg/m3以上 ☐				
混和剤	■ AE減水剤 ☐ 高性能AE減水剤 ☐				
	☐ ☐ ☐				
空気量	■ 4.5%以下 ☐ 3.0%以下 ☐				
塩化物量	■ 0.3kg/m3以下 ☐ ☐				
水セメント比	■ 65%以下 ☐ 50%以下 ☐				

- (2) コンクリートブロック
☐ A種 ☐ B種 ☐ C種 厚 100 ☐ 120 ☐ 150 ☐ 190 使用箇所 (☐ ☐)

鉄 筋	種 類	使用径mm	使用箇所	備 考
異形鉄筋 (JIS G 3112)	■ SD295 A	D10～D16	全ての部位	■ 重ね継手
	☐ SD295 B			■ ガス圧接継手
	■ SD345	D19～D25	ポスト柱	☐ 溶接継手
	☐ SD390			☐ 機械式継手
	☐ SD490			
高強度せん断補強筋	☐			☐ 機械式定着工法
	☐			☐ 大臣認定番号
	685			MSRB-
	785			
	1275			
異形鉄筋 (JIS G 3551)	☐			
	☐			

- 注1) SD490をガス圧接する場合は施工前に試験を行うこと。
注2) 各継手の仕様詳細については本仕様その2の9.(2)鉄筋の項の鉄筋継手の項に■にて表示すること。

(4) 鉄 骨	種 類	使用箇所	現場溶接	備 考
	■SS400 ☐ SM400 ☐ SN400A, B, C	下記他		JIS G 3136
	☐ SN490B ■SN490C	D, PL		JIS G 3160
	☐ STKR400 ☐ STKR490 ☐ STK400			JIS G 3466
	■BGR295 ☐ BCP235 ☐ BCP325	柱		大臣認定品 認定番号
	■SSC400 ☐	胴縁		JIS G 3350
	☐			
	☐			
	☐			
	☐			

- (5) ボルト
■ 高力ボルト
☐ F10T (JIS B1186) ■ S10T 大臣認定番号 (MBLT-0052) (■ M16 ■ M20 ☐ M22 ☐ M24)
☐ 溶融亜鉛めっき高力ボルトF8T 大臣認定番号 () (☐ M16 ☐ M20 ☐ M22 ☐ M24)
- ボルト (JIS B1180) M 12 以下 M ☐ ☐
- アンカーボルト（構造用アンカーボルト） 構造図による
■ SS400 M L= mm ナット (☐ シングル、☐ ダブル)
☐ ABR400 M L= mm ナット (☐ シングル、☐ ダブル) (JIS B 1220)

☐ ABR490 M L= mm ナット (☐ シングル、☐ ダブル) (JIS B 1220)

- ☐ 頭付スタッド (JIS B 1198)
φ = L= mm 使用箇所 (☐ 柱 ☐ 大梁 ☐ 小梁)
φ = L= mm 使用箇所 (☐ 柱 ☐ 大梁 ☐ 小梁)

4. 地 盤

(1) 地盤調査資料と調査計画					
調 査 項 目	資料有り調査計画	調 査 項 目	資料有り調査計画	調 査 項 目	資料有り調査計画
ボーリング調査	☐	静的貫入試験		標準貫入試験	☐
水平地盤反力係数の測定		土質試験		物理検査	
試験堀(支持層の確認)		平板載荷試験		液化化判定	☐
AE-デモン式ウエディング		現場透水試験		P S 検査	

注) 上記表中の資料が有るもの、調査計画が有るものに○を記入する。

- (2) ボーリング標準貫入値、土質構成（基礎・杭の位置を明記すること）

深度	土 質	N 値	標準貫入試験	調査地番
			10 20 30 40 50 60	
0				
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11			構造図S-11による	
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				

注) 地盤調査及び試験杭の結果により、杭長さ、杭種、直接基礎の深さ、形状を変更する場合もある。

5. 地業工事

- (1) 直接基礎 ☐ ベタ基礎 ☐ 布基礎 ☐ 独立基礎 試験堀 ☐ 有 ☐ 無
深さ 設計GL- m、支持層- 長期許容支持力 kN/m² 載荷試験 ☐ 有 ☐ 無
- (2) 地盤改良 ☐ 浅層混合処理構法 ☐ 深層混合処理構法 ☐
深さ 設計GL- m、支持層 - 層 長期許容支持力 kN/m² 載荷試験 ☐ 有 ☐ 無
注) 「建築物のための改良地盤の設計及び品質管理指針：日本建築センター2002」を参考とする

(3) 杭基礎	支持層 - 砂礫層	材 料	施工方法	備 考
☐ 場所打ち コンクリート杭	コンクリート Fc= N/mm2 スランプ cm以下 セメント量 kg/m3 単位水量 kg/m3	☐ オールケーシング ☐ リバースサーキュレーション ☐ アースドリル ☐ 拡底杭 ☐ 杭頭・拡底杭 ☐ 鋼管補強杭 ☐ 深礎 (☐ 手堀 ☐ 機械堀)		認定 号 年 月 日

既成杭・杭種		材 料	施工法	備 考
☐ PRC	☐ I種 ☐ II種 ☐ III種	鋼材■STK490	■ 埋込み ☐ 打込み	大臣 認定 第TACP-0635号 令和4年2月7日
☐ PHC	☐ A種 ☐ B種 ☐ C種	鋼材 ☐ SM490A		
■ 鋼管	■ スクリューパイルEAZET	コンクリート ☐ FC85		
		コンクリート ☐ FC105		
☐ SC杭	☐			
杭仕様 ■ 施工計画書承認 ■ 杭施工結果報告書				
試験杭 (☐ 有 ☒ 無) (☐ 打ち込み ☐ 載荷 ☐ 孔壁測定) 本				
杭径 (mm)	設計支持力 (kN)	杭の先端の深さ (m)	本数	特記事項
φ 190.7	373kN	設計GL-7.2m	4本	羽根径 φ500

6. 鉄骨工事（施工方法等計画書）

- (1) 鉄骨工事は指示のない限り下記による
■ 日本建築学会「J A S S 62012年版」 「鉄骨精度検査基準」 「鉄骨工事技術指針」
■ 一社) 日本鋼構造協会「建築鉄骨工事施工指針」
■ 鉄骨製作管理技術者登録機構「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」
- (2) 工事監理者の承認を必要とするもの
☐ 製作工場 ■ 製作要領書 ■ 工作図 ■ 施工計画書
■ 認定または登録工場 (大臣認定 Rグレード登録 ランク)
■ 材料規格証明書※、または試験成績書
■ 鋼材 ■ 高力ボルト ☐ 特殊ボルト ☐ 頭付スタッド
■ 社内検査表 ☐ 加工精度表
- (3) 工事監理者が行う検査項目
(■ 印以外の項目の検査結果については、工事監理者に報告すること)
☐ 現状検査 ■ 組立・開先検査 ■ 製品検査 ■ 建方検査
- (4) 接合部の溶接は下記によること
☐ 鉄骨造等の建築物の工事に関する東京都取扱要綱（建築構造設計指針第1 2章）
■ 日本建築学会「溶接工作基準、同解説Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ、Ⅸ」
■ 日本建築学会「鉄骨工事技術指針 工事現場施工編」
- (5) 接合部の検査
☐ 溶接部の検査（検査結果は後日工事監理者に報告すること） ※第三者A00L第6水準による

検査箇所	検査方法	検査率又は検査数			備 考
■完全溶込み溶接部 (突合せ溶接)	外観検査 (※)	100 % 個	30 % 個	30 % 個	※平成12年建設省告示 第1464号第二号による
	超音波探傷試験	平均出検品質限界 (A00L) : 4. 0 % 検査水準 : 第6水準			
☐	内質検査 (注)	個	個	個	(目視及び計測)
■	マクロ試験・その他	% 個	% 個	% 個	
	外観検査 (※)				
第三者検査機関名 (都知事登録 号)					
第三者検査機関とは、建築主、工事監理者又は工事施工者が、受入れ検査を代行させるために自ら契約した検査会社をいう。					

- 注1) 現場溶接部については原則として第三者検査機関による全数検査とし、外観検査、
超音波探傷検査を100%行うこと
注2) 知事が定めた重大な不具合が発生した場合は、是正前に対応策を建築主事等に報告すること
■ 高力ボルトの検査（検査結果は後日工事監理者に報告すること）
軸力導入試験 ☐ 要 ■ 否 高力ボルトすべり係数試験 ☐ 要 ■ 否
■ 一次締め後にマーキングを行い、二次締め後のずれを見て、再回り等の異常が
無いことを確認する。
■ トルシア形高力ボルトは二次締め後、マーキングのずれとピンテールの破断を確認する。
- (6) 防錆塗装
■ 防錆塗装の範囲は、高力ボルト接合の摩擦面及びコンクリートで被覆される以外の部分とする。
錆止めのペイントは、 ☐ JIS K5621 ☐ JIS K5625 ■ JIS K5674 グレー色 (フォスターF☆☆☆☆) 使用し、2 回塗りを標準とするが、実状に応じて決定すること。
■ 現場における高力ボルト接合部及び接合部の素地調査は入念に行い、塗装は工場塗装と同じ錆止めペイントを使用し2 回塗りとする。
- (7) 耐火被覆の材料
☐ 吹付岩綿、範囲は意匠図による。

7. 設備関係

- 建築設備（昇降機を除く。）、建築設備の支持構造部及び緊結金物は、腐食又は腐朽のおそれがないものとする。
☐ 屋上からの突出する水槽、煙突、冷却塔その他これらに類するもの(以下「屋上水槽等」という)は、支持構造部又は建築物の構造耐力上主要な部分に、支持構造部は、建築物の構造耐力上主要な部分に緊結すること。
☐ 煙突の屋上突出部の高さは、れんが造、石造、コンクリートブロック造又は無筋コンクリート造の場合は鉄製の支枠を設けたものを除き、90 cm以下とすること
☐ 煙突で屋内にある部分は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを5 cm以上とした鉄筋コンクリート造又は厚さが25 cm以上の無筋コンクリート造、れんが造、石造若しくはコンクリートブロック造とすること
■ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること
■ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、建築物の部分貫通して配管する場合においては、当該貫通部分に配管スリーブを設ける等有効な管の損傷防止のための措置を講ずること
■ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、管の伸縮その他の変形により当該管に損傷が生ずるおそれがある場合において、伸縮継手又は可撓継手を設ける等有効な損傷防止のための措置を講ずること
■ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、管を支持し、又は固定する場合においては、つり金物又は防振ゴムを用いる等有効な地震その他の震動及び衝撃の緩和のための措置を講ずること
☐ 法第20 条第一号から第三号までの建築物に設ける屋上から突出する水槽、煙突その他これらに類するものにあつては、建設省告示第1389 号により、風圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して構造耐力上安全なものとする
■ 給湯設備*は、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の振動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。満水時の質量が15kgを超える給湯設備については、地震に対して安全上支障のない構造として、平成12年建設省告示第1388号第5に規定する構造方法によること
*「給湯設備」：建築物に設ける電気給湯器その他の給湯設備で、屋上水槽等のうち給湯設備に該当するものを除いたもの

8. その他

- 諸官庁への届出書類は遅滞なく提出すること。
☐ 各試験の供試体は公的試験機関にて試験を行い工事監理者に報告すること。
■ 必要に応じて記録写真を撮影保管すること。

構 造	株式会社吉川建築設計事務所 吉川 泰尊 青森県知事登録第1770号 一級建築士 大臣登録 第359821号 構造設計一級建築士 交付番号 第10689号
-----	---

1級建築士事務所 青森県知事登録第A1-1642号

 株式会社 **Eクラフ** 一級建築士事務所
門前 孝治 1級建築士登録第213201号

〒036-8353
青森県弘前市下鶴町11
TEL 0172-38-1900
FAX 0172-39-6168

承 認 設 計 担 当

縮 尺 A1版 1:—
A3版 1:—

設計年月日

2026.06

工事名称 令和8年度 弘前市社会福祉センター改修工事(建築工事)（ゼロ市債）

図面名称 【EV棟】 構造設計特記仕様(1)

NO. S- 01

新構造設計特記仕様 その1

※修正箇所は下線を引くこと
適用は ■ 印を記入する。

1. 本仕様の適用範囲

- (1) 本仕様の適用範囲
本特記仕様および配筋標準図は、設計基準強度が18N/mm²以上60N/mm²以下のコンクリートと、JIS G 3112に規定するSD295A、SD295B、SD345、SD390およびSD490の鉄筋コンクリート用棒鋼を用いる高さが60m以下の鉄筋コンクリート造、鉄骨造等建築物の設計及び工事に適用する。
- (2) 仕様書等の優先順位
設計図書および仕様書の優先順位は以下による。
①特記仕様
②設計図（伏図、軸組図、部材リスト、詳細図など）
③標準図（鉄筋コンクリート構造配筋標準図など）
④建築工事標準仕様書・同解説（日本建築学会）等

2. 建築物の構造内容

- (1) 建築場所
青森県弘前市大字宮園二丁目 8 番地 1 ほか
- (2) 工事種別
☐ 新築 ☒ 増築 ☐ 改築 ☐
- (3) 構造設計一級建築士の関与 ☐ 必要 ☒ 必要しない
☐ 法第20条第二号（☐ RC造高さ20m超 ☐ S造4階建以上 ☐ 木造高さ13m超 ☐ その他）
☐
- (4) 階数
地下 階 地上 1 階 塔屋 階

構造種別	該当階等	架構特徴等
☒ 鉄筋コンクリート造（RC）	階～ 階	☐ 免振建物
☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC）	階～ 階	☐ 制震建物
☒ 鉄骨造（S）	1 階～ 1 階	☐ 塔上建物
☐ 木造（W）		☐
☐ 壁式鉄筋コンクリート造（WRC）	階～ 階	☐
☐		☐

- (6) 主要用途
☐ 事務所 ☐ 共同住宅 ☐ 病院 ☐ 店舗 ☒ 倉庫 ☐ 寄宿舍 ☐ 風除室
- (7) 屋上付属物
☐ キュービクル kN ☐ 高架水槽 kN ☐ 広告塔 kN ☐ 煙突 m
☐ 太陽光発電設備 ☐ ☐
- (8) 設計荷重
(a) 主な積載荷重 (N/m²)
- | 室 名 | 床 用 | 架構用 | 地震用 |
|-----|-----|-----|-----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

- (b) 1次設計用地震力
Co= 0.3 Z= 0.9 Rt= 1.0 K(地下)= 0.1
- (c) 風荷重
地表面粗度区分 III 基準風速 Vo= 34.0 m/sec
- (d) 雪荷重
☐ 垂直積雪量 cm ☐ 設計用雪荷重 kN/m² ☐
- (e) 特殊な荷重及び仕上材
☐ エレベーター kN 基 ☐ 受水槽 kN ☐ エスカレーター ☐ ☐

- (9) 構造計算ルート
X方向ルート 1 - (1) Y方向ルート 1 - (1)

- (10) 一次設計用層間変形角
X方向 1/200 以下 Y方向 1/200 以下

- (11) 付帯工事
☐ 門塙 ☐ 擁壁 ☐ 駐輪場 ☐ 機械式駐車場

- (12) 特定天井
☐ 有 ☒ 無

- (13) 屋根、床、壁
- | 材 種 | 形式 厚 その他 | 使用箇所 | 仕様・構法 |
|--|------------|--------|--|
| A L C 版 (JIS A 5416) | 厚 | 構造図による | ☐ スライド ☐ ボルト止め |
| 押出し成形セメント版 | 厚 | | ☐ ロッキング |
| ☐ ハーフPca版 ☐ Pca版 | 厚 | | |
| | H＝160 厚0.8 | | |
| 折 版 | 形式 厚 | | |
| 特殊デッキプレート大臣認定 () | | | |

3. 使用建築材料表・使用構造材料一覧表

(1) コンクリート（レディーミクストコンクリート JIS Q 1001, JIS Q 1011, JIS A 5308)					
適用箇所	設計基準強度 Fc=N/mm2	品質基準強度 Fq=N/mm2	スランプ cm (スランプ フロー)	比重 γ=kN/m3	備 考
階 部 位					
☐ 柱 ☐ 壁 ☐					
☐ 梁 ☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☒ 基礎 ☐ 地中梁 ☐	21		18		
☐					
☐					※本仕様適用外 ※本仕様適用外
■ 捨て・ラップ Ⅱコンクリート	18		15		
セメントの種類	■普通ポルトランドセメント ☐ 中熱ポルトランドセメント ☐ 低熱ポルトランドセメント ☐				
細骨材の種類	■ 砂 ■ 山砂 ☐ 砕砂 ☐				
粗骨材の種類	■ 砂利 ■ 砕石 ☐ ☐				
水の区分	■ 水道水 ■ 地下水 ☐ 工業用水 ☐				
構造体コンクリート強度を 保証する材齢	材齢 (■ 28日 ☐ 56日 ☐ 91日 ☐)				
単位水量	■ 185kg/m3以下 ☐ 175kg/m3以下 ☐				
単位セメント量	■ 270kg/m3以上 ☐				
混和剤	■ AE減水剤 ☐ 高性能AE減水剤 ☐ ☐ ☐				
空気量	■ 4.5%以下 ☐ 3.0%以下 ☐				
塩化物量	■ 0.3kg/m3以下 ☐ ☐				
水セメント比	■ 65%以下 ☐ 50%以下 ☐				

- (2) コンクリートブロック
☐ A種 ☐ B種 ☐ C種 厚 100 ☐ 120 ☐ 150 ☐ 190 使用箇所 (☐ ☐)

鉄 筋	種 類	使用径mm	使用箇所	備 考
異形鉄筋 (JIS G 3112)	■ SD295 A	D10～D16	全ての部位	■ 重ね継手
	☐ SD295 B			☐ ガス圧接継手
	☐ SD345	D19～D25		☐ 溶接継手
	☐ SD390			☐ 機械式継手
	☐ SD490			
高強度せん断補強筋	☐			☐ 機械式定着工法
	☐	685		☐ 大臣認定番号 MSRB-
	☐	785		
	☐	1275		
	☐			
異形鉄筋 (JIS G 3551)	☐			
	☐			

- 注1) SD490をガス圧接する場合は施工前に試験を行うこと。
注2) 各継手の仕様詳細については本仕様その2の9.(2)鉄筋の項の鉄筋継手の項に■にて表示すること。

(4) 鉄 骨	種 類	使用箇所	現場溶接	備 考
	■SS400 ☐ SM400 ☐ SN400A, B, C	下記他		JIS G 3136
	☐ SN490B ■SN490C	D, PL		JIS G 3160
	■STKR400 ☐ STKR490 ☐ STK400	柱		JIS G 3466
	☐ BCR295 ☐ BCP235 ☐ BCP325			大臣認定品 認定番号
	■SSC400 ☐	胴縁・母屋		JIS G 3350
	☐			
	☐			
	☐			
	☐			

- (5) ボルト
■ 高力ボルト
☐ F10T (JIS B1186) ■ S10T 大臣認定番号 (MBLT-0052) (■ M16 ☐ M20 ☐ M22 ☐ M24)
☐ 溶融亜鉛めっき高力ボルトF8T 大臣認定番号 () (☐ M16 ☐ M20 ☐ M22 ☐ M24)
- ボルト (JIS B1180) M 12 以下 M ☐ ☐
- アンカーボルト（構造用アンカーボルト）構造図による
☐ SS400 M L= mm ナット (☐ シングル、☐ ダブル)
■ ABR400 M 16 L= 400 mm ナット (☐ シングル、☒ ダブル) (JIS B 1220)

☐ ABR490 M L= mm ナット (☐ シングル、☐ ダブル) (JIS B 1220)

☐ 頭付スタッド (JIS B 1198)
φ = L= mm 使用箇所 (☐ 柱 ☐ 大梁 ☐ 小梁)
φ = L= mm 使用箇所 (☐ 柱 ☐ 大梁 ☐ 小梁)

4. 地 盤

(1) 地盤調査資料と調査計画					
■ 有 (■ 敷地内 ☐ 近隣) ☐ 無 (調査計画 ☐ 有 ☐ 無)	調査項目	資料有り調査計画	調査項目	資料有り調査計画	調査項目
ボーリング調査			静的貫入試験		標準貫入試験
水平地盤反力係数の測定			土質試験		物理検査
試験堀(支持層の確認)			平板載荷試験		液化化判定
AE・デenson式サウンディング	☐		現場透水試験		P S 検査

注) 上記表中の資料が有るもの、調査計画が有るものに○を記入する。

- (2) ボーリング標準貫入値、土質構成（基礎・杭の位置を明記すること）

深度	土 質	N 値	標準貫入試験	調査番号
0～			10 20 30 40 50 60	
1～				
2～				
3～				
4～				
5～				
6～				
7～				
8～				
9～				
10～				
11～			構造図S-13による	
12～				
13～				
14～				
15～				
16～				
17～				
18～				
19～				
20～				
21～				
22～				
23～				
24～				
25～				

注) 地盤調査及び試験杭の結果により、杭長さ、杭種、直接基礎の深さ、形状を変更する場合もある。

5. 地業工事

- (1) 直接基礎 ☐ ベタ基礎 ☐ 布基礎 ■ 独立基礎 試験堀 ☐ 有 ☐ 無
深さ 設計GL- 0.7 m、支持層- 砂質土層 長期許容支持力 40 kN/m² 載荷試験 ☐ 有 ☐ 無
- (2) 地盤改良 ☐ 浅層混合処理構法 ☐ 深層混合処理構法 ☐
深さ 設計GL- m、支持層- 層 長期許容支持力 kN/本 載荷試験 ☐ 有 ☐ 無
注) 「建築物のための改良地盤の設計及び品質管理指針：日本建築センター2002」を参考とする

(3) 杭基礎	支持層 - 砂礫層	施工方法	備 考
☐ 場所打ち コンクリート杭	コンクリート Fc= N/mm2 スランプ cm以下 セメント量 kg/m3 単位水量 kg/m3	☐ オールケーシング ☐ リバースサーキュレーション ☐ アースドリル ☐ 拡底杭 ☐ 杭頭・拡底杭 ☐ 鋼管補強杭 ☐ 深礎 (☐ 手堀 ☐ 機械堀)	認定 号 年 月 日

既成杭・杭種	材 料	施工法	備 考
☐ PRC ☐ I 種 ☐ II 種 ☐ III 種	鋼材 ☐ STK490	☐ 埋込み	認定 号
☐ PHC ☐ A 種 ☐ B 種 ☐ C 種	鋼材 ☐ SM490A	☐ 打込み	第 年 月 日
☐ 鋼管	☐ スクリューバイブル EAZET コンクリート ☐ FC85 コンクリート ☐ FC105		
☐ SC杭 ☐			
杭仕様 ☐ 施工計画書承認 ☐ 杭施工結果報告書			
試験杭 (☐ 有 ☐ 無) (☐ 打ち込み ☐ 載荷 ☐ 孔壁測定) 本			
杭径 (mm)	設計支持力 (kN)	杭の先端の深さ (m)	本数 特記事項

6. 鉄骨工事（施工方法等計画書）

- (1) 鉄骨工事は指示のない限り下記による
■ 日本建築学会「J A S S 6 2012年版」 「鉄骨精度検査基準」 「鉄骨工事技術指針」
■ 一社) 日本鋼構造協会「建築鉄骨工事施工指針」
■ 鉄骨製作管理技術者登録機構「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」
- (2) 工事監理者の承認を必要とするもの
☐ 製作工場 ■ 製作要領書 ■ 工作図 ■ 施工計画書
■ 認定または登録工場 (大臣認定 Rグレード登録 ランク)
■ 材料規格証明書※、または試験成績書
■ 鋼材 ■ 高力ボルト ☐ 特殊ボルト ☐ 頭付スタッド
■ 社内検査表 ☐ 加工精度表
- (3) 工事監理者が行う検査項目
(■印以外の項目の検査結果については、工事監理者に報告すること)
☐ 現寸検査 ■ 組立・開先検査 ■ 製品検査 ■ 建方検査
- (4) 接合部の溶接は下記によること
☐ 鉄骨造等の建築物の工事に関する東京都取扱要綱（建築構造設計指針第1 2章）
■ 日本建築学会「溶接工作基準、同解説Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ、Ⅸ」
■ 日本建築学会「鉄骨工事技術指針 工事現場施工編」
- (5) 接合部の検査
☐ 溶接部の検査（検査結果は後日工事監理者に報告すること） ※第三者A00L第6水準による

検査箇所	検査方法	検査率又は検査数			備 考
■ 完全溶込み溶接部 (突合せ溶接)	外観検査 (※)	100 % 個	30 % 個	30 % 個	※平成12年建設省告示 第1464号第二号による
☐	超音波探傷試験	平均出検品質限界 (A00L) : 4. 0 % 検査水準 : 第6水準			(目視及び計測)
☐	内質検査 (注)	個	個	個	
■	マクロ試験・その他	% 個	% 個	% 個	
	外観検査 (※)				

- 第三者検査機関名 (都知事登録 号)
第三者検査機関とは、建築主、工事監理者又は工事施工者が、受入れ検査を代行させるために自ら契約した検査会社をいう。
注1) 現場溶接部については原則として第三者検査機関による全数検査とし、外観検査、
超音波探傷検査を100%行うこと
注2) 知事が定めた重大な不具合が発生した場合は、是正前に対応策を建築主事等に報告すること
■ 高力ボルトの検査（検査結果は後日工事監理者に報告すること）
軸力導入試験 ☐ 要 ■ 否 高力ボルトすべり係数試験 ☐ 要 ■ 否
■ 一次締め後にマーキングを行い、二次締め後そのずれを見て、再回り等の異常が無いことを確認する。
■ トルシア形高力ボルトは二次締め後、マーキングのずれとピンテールの破断を確認する。
- (6) 防錆塗装
■ 防錆塗装の範囲は、高力ボルト接合の摩擦面及びコンクリートで被覆される以外の部分とする。
錆止めのペイントは、 ☐ JIS K5621 ☐ JIS K5625 ■ JIS K5674 グレー色 (ファスターF☆☆☆☆) 使用し、2 回塗りを標準とするが、実状に応じて決定すること。
■ 現場における高力ボルト接合部及び接合部の素地調査は入念に行い、塗装は工場塗装と同じ錆止めペイントを使用し2 回塗りとする。

- (7) 耐火被覆の材料
☐ 吹付岩綿、範囲は意匠図による。

7. 設備関係

- 建築設備（昇降機を除く。）、建築設備の支持構造部及び緊結金物は、腐食又は腐朽のおそれがないものとする。
☐ 屋上からの突出する水槽、煙突、冷却塔その他これらに類するもの(以下「屋上水槽等」という)は、支持構造部又は建築物の構造耐力上主要な部分に、支持構造部は、建築物の構造耐力上主要な部分に緊結すること。
☐ 煙突の屋上突出部の高さは、れんが造、石造、コンクリートブロック造又は無筋コンクリート造の場合は鉄製の支枠を設けたものを除き、90 cm以下とすること
☐ 煙突で屋内にある部分は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを5 cm以上とした鉄筋コンクリート造又は厚さが25 cm以上の無筋コンクリート造、れんが造、石造若しくはコンクリートブロック造とすること
■ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること
■ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、建築物の部分貫通して配管する場合においては、当該貫通部分に配管スリーブを設ける等有効な管の損傷防止のための措置を講ずること
■ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、管の伸縮その他の変形により当該管に損傷が生ずるおそれがある場合において、伸縮継手又は可撓継手を設ける等有効な損傷防止のための措置を講ずること
■ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、管を支持し、又は固定する場合においては、つり金物又は防振ゴムを用いる等有効な地震その他の震動及び衝撃の緩和のための措置を講ずること
☐ 法第20 条第一号から第三号までの建築物に設ける屋上から突出する水槽、煙突その他これらに類するものにあつては、建設省告示第1389 号により、風圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して構造耐力上安全なものとする
■ 給湯設備*は、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の振動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。満水時の質量が15kgを超える給湯設備については、地震に対して安全上支障のない構造として、平成12年建設省告示第1388号第5に規定する構造方法によること
*「給湯設備」：建築物に設ける電気給湯器その他の給湯設備で、屋上水槽等のうち給湯設備に該当するものを除いたもの

8. その他

- 諸官庁への届出書類は遅滞なく提出すること。
☐ 各試験の供試体は公的試験機関にて試験を行い工事監理者に報告すること。
■ 必要に応じて記録写真を撮り保管すること。

構 造	株式会社吉川建築設計事務所 吉川 泰尊 青森県知事登録第1770号 一級建築士 大臣登録 第359821号 構造設計一級建築士 交付番号 第10689号
-----	---

1級建築士事務所 青森県知事登録第A1-1642号

株式会社 **イクワン** 一級建築士事務所
門前 孝治 1級建築士登録第213201号

〒036-8353
青森県弘前市下鶴町11
TEL 0172-38-1900
FAX 0172-39-6168

承認 設計 担当

縮 尺 A1版 1:—
A3版 1:—

設計年月日 2026.06

工事名称 令和8年度 弘前市社会福祉センター改修工事(建築工事)（ゼロ市債）

図面名称 【倉庫1・2】 構造設計特記仕様(1)

NO. S- 01A

新構造設計特記仕様 その1

※修正箇所は下線を引くこと
適用は ■ 印を記入する。

1. 本仕様の適用範囲

- (1) 本仕様の適用範囲
本特記仕様および配筋標準図は、設計基準強度が18N/mm²以上60N/mm²以下のコンクリートと、JIS G 3112に規定するSD295A、SD295B、SD345、SD390およびSD490の鉄筋コンクリート用棒鋼を用いる高さが60m以下の鉄筋コンクリート造、鉄骨造等建築物の設計及び工事に適用する。
- (2) 仕様書等の優先順位
設計図書および仕様書の優先順位は以下による。
①特記仕様
②設計図（伏図、軸組図、部材リスト、詳細図など）
③標準図（鉄筋コンクリート構造配筋標準図など）
④建築工事標準仕様書・同解説（日本建築学会）等

2. 建築物の構造内容

- (1) 建築場所
青森県弘前市大字宮園二丁目 8 番地 1 ほか
- (2) 工事種別
☐ 新築 ☒ 増築 ☐ 改築 ☐
- (3) 構造設計一級建築士の関与 ☐ 必要 ☒ 必要しない
☐ 法第20条第二号（☐ RC造高さ20m超 ☐ S造4階建以上 ☐ 木造高さ13m超 ☐ その他）
☐
- (4) 階数
地下 階 地上 1 階 塔屋 階

構造種別	該当階等	架構特徴等
☒ 鉄筋コンクリート造（RC）	階～ 階	☐ 免振建物
☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC）	階～ 階	☐ 制震建物
☒ 鉄骨造（S）	1 階～ 1 階	☐ 塔上建物
☐ 木造（W）		☐
☐ 壁式鉄筋コンクリート造（WRC）	階～ 階	☐
☐		☐

- (6) 主要用途
☐ 事務所 ☐ 共同住宅 ☐ 病院 ☐ 店舗 ☒ 倉庫 ☐ 寄宿舍 ☐ 風除室
- (7) 屋上付属物
☐ キュービクル kN ☐ 高架水槽 kN ☐ 広告塔 kN ☐ 煙突 m
☐ 太陽光発電設備 ☐ ☐
- (8) 設計荷重
(a) 主な積載荷重 (N/m²)
- | 室 名 | 床 用 | 架構用 | 地震用 |
|-----|-----|-----|-----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

- (b) 1次設計用地震力
Co= 0.3 Z= 0.9 Rt= 1.0 K(地下)= 0.1
- (c) 風荷重
地表面粗度区分 III 基準風速 Vo= 34.0 m/sec
- (d) 雪荷重
☐ 垂直積雪量 cm ☐ 設計用雪荷重 kN/m² ☐
- (e) 特殊な荷重及び仕上材
☐ エレベーター kN 基 ☐ 受水槽 kN ☐ エスカレーター ☐ ☐
- (9) 構造計算ルート
X方向ルート 1 - (1) Y方向ルート 1 - (1)
- (10) 一次設計用層間変形角
X方向 1/200 以下 Y方向 1/200 以下

- (11) 付帯工事
☐ 門塙 ☐ 擁壁 ☐ 駐輪場 ☐ 機械式駐車場
- (12) 特定天井
☐ 有 ☒ 無

材 種	形式 厚 その他	使用箇所	仕様・構法
A L C 版 (JIS A 5416)	厚	構造図による	☐ スライド ☐ ボルト止め
押出し成形セメント版			☐ ロッキング
☐ ハーフPca版 ☐ Pca版	厚		
	H＝160 厚0.8		
折 版	形式 厚		
特殊デッキプレート大臣認定 ()			

3. 使用建築材料表・使用構造材料一覧表

(1) コンクリート（レディーミクストコンクリート JIS Q 1001, JIS Q 1011, JIS A 5308)					
適用箇所	設計基準強度 Fc=N/mm2	品質基準強度 Fq=N/mm2	スランプ cm (スランプ フロー)	比重 γ=kN/m3	備 考
階 部 位					
☐ 柱 ☐ 壁 ☐					
☐ 梁 ☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☒ 基礎 ☒ 地中梁 ☐	21		18		
☐					
					※本仕様適用外 ※本仕様適用外
☒ 捨て・ラップ Ⅱコンクリート	18		15		
セメントの種類	☒ 普通ポルトランドセメント ☐ 中熱ポルトランドセメント ☐ 低熱ポルトランドセメント ☐				
細骨材の種類	☒ 砂 ☒ 山砂 ☐ 砕砂 ☐				
粗骨材の種類	☒ 砂利 ☒ 砕石 ☐				
水の区分	☒ 水道水 ☒ 地下水 ☐ 工業用水 ☐				
構造体コンクリート強度を 保証する材齢	材齢 (☒ 28日 ☐ 56日 ☐ 91日 ☐)				
単位水量	☒ 185kg/m3以下 ☐ 175kg/m3以下 ☐				
単位セメント量	☒ 270kg/m3以上 ☐				
混和剤	☒ AE減水剤 ☐ 高性能AE減水剤 ☐ ☐				
空気量	☒ 4.5%以下 ☐ 3.0%以下 ☐				
塩化物量	☒ 0.3kg/m3以下 ☐				
水セメント比	☒ 65%以下 ☐ 50%以下 ☐				

- (2) コンクリートブロック
☐ A種 ☐ B種 ☐ C種 厚 100 ☐ 120 ☐ 150 ☐ 190 使用箇所 (☐ ☐)
- (3) 鉄 筋

鉄 筋	種 類	使用径mm	使用箇所	備 考
異形鉄筋 (JIS G 3112)	☒ SD295 A	D10～D16	全ての部位	☒ 重ね継手
	☐ SD295 B			☐ ガス圧接継手
	☐ SD345	D19～D25		☐ 溶接継手
	☐ SD390			☐ 機械式継手
	☐ SD490			
高強度せん断補強筋	☐			☐ 機械式定着工法
	☐	685		☐ 大臣認定番号 MSRB-
	☐	785		
	☐	1275		
	☐			
異形鉄筋 (JIS G 3551)	☐			
	☐			

- 注1) SD490をガス圧接する場合は施工前に試験を行うこと。
注2) 各継手の仕様詳細については本仕様その2の9.(2)鉄筋の項の鉄筋継手の項に■にて表示すること。

(4) 鉄 骨	種 類	使用箇所	現場溶接	JIS	備 考
	☒ SS400 ☐ SM400 ☐ SN400A, B, C	下記他		JIS G 3136	
	☐ SN490B ☒ SN490C	D, PL		JIS G 3160	
	☒ STKR400 ☐ STKR490 ☐ STK400	柱		JIS G 3466	
	☐ BCR295 ☐ BCP235 ☐ BCP325			大臣認定品 認定番号	
	☒ SSC400 ☐	胴縁・母屋		JIS G 3350	
	☐				
	☐				
	☐				
	☐				

- (5) ボルト
☒ 高力ボルト
☐ F10T (JIS B1186) ☒ S10T 大臣認定番号 (MBLT-0052) (☒ M16 ☐ M20 ☐ M22 ☐ M24)
☐ 溶融亜鉛めっき高力ボルトF8T 大臣認定番号 () (☐ M16 ☐ M20 ☐ M22 ☐ M24)
- ☒ ボルト (JIS B1180) M 12 以下 M ☐ ☐
☒ アンカーボルト（構造用アンカーボルト）構造図による
☐ SS400 M L= mm ナット (☐ シングル、☐ ダブル)
☒ ABR400 M 16 L= 400 mm ナット (☐ シングル、☒ ダブル) (JIS B 1220)
- ☐ ABR490 M L= mm ナット (☐ シングル、☐ ダブル) (JIS B 1220)

- ☐ 頭付スタッド (JIS B 1198)
φ = L= mm 使用箇所 (☐ 柱 ☐ 大梁 ☐ 小梁)
φ = L= mm 使用箇所 (☐ 柱 ☐ 大梁 ☐ 小梁)

4. 地 盤

(1) 地盤調査資料と調査計画					
☒ 有 (☒ 敷地内 ☐ 近隣)		☐ 無 (調査計画 ☐ 有 ☐ 無)			
調 査 項 目	資料有り調査計画	調査項目	資料有り調査計画	調査項目	資料有り調査計画
ボーリング調査		静的貫入試験		標準貫入試験	
水平地盤反力係数の測定		土質試験		物理検査	
試験堀(支持層の確認)		平板載荷試験		液化化判定	
AE・デenson式サウンディング	☐	現場透水試験		P S 検査	

注) 上記表中の資料が有るもの、調査計画が有るものに○を記入する。

- (2) ボーリング標準貫入値、土質構成（基礎・杭の位置を明記すること）

深度	土 質	N 値	標準貫入試験	調査番号
0～			10 20 30 40 50 60	
1～				
2～				
3～				
4～				
5～				
6～				
7～				
8～				
9～				
10～				
11～			構造図S-13による	
12～				
13～				
14～				
15～				
16～				
17～				
18～				
19～				
20～				
21～				
22～				
23～				
24～				
25～				

注) 地盤調査及び試験杭の結果により、杭長さ、杭種、直接基礎の深さ、形状を変更する場合もある。

5. 地業工事

- (1) 直接基礎 ☐ ベタ基礎 ☐ 布基礎 ☒ 独立基礎 試験堀 ☐ 有 ☐ 無
深さ 設計GL- 0.5 m、支持層- 砂質土層 長期許容支持力 40 kN/m² 載荷試験 ☐ 有 ☐ 無
- (2) 地盤改良 ☐ 浅層混合処理構法 ☐ 深層混合処理構法 ☐
深さ 設計GL- m、支持層 - 層 長期許容支持力 kN/本 載荷試験 ☐ 有 ☐ 無
注) 「建築物のための改良地盤の設計及び品質管理指針：日本建築センター2002」を参考とする

(3) 杭基礎	支持層 - 砂礫層	材 料	施工方法	備 考
☐ 場所打ち コンクリート杭	コンクリート Fc= N/mm2 スランプ cm以下 セメント量 kg/m3 単位水量 kg/m3	☐ オールケーシング	☐ リバースサーキュレーション ☐ アースドリル ☐ 拡底杭 ☐ 杭頭・拡底杭 ☐ 鋼管補強杭 ☐ 深礎 (☐ 手堀 ☐ 機械堀)	認定 号 第 年 月 日
		☐ オールケーシング		
		☐ リバースサーキュレーション		
		☐ アースドリル		

既成杭・杭種		材 料	施工法	備 考		
☐ PRC	☐ I種	☐ II種	☐ III種	鋼材 ☐ STK490 鋼材 ☐ SM490A コンクリート ☐ FC85 コンクリート ☐ FC105	☐ 埋込み ☐ 打込み	認定 第 号 令和 年 月 日
☐ PHC	☐ A種	☐ B種	☐ C種			
☐ 鋼管	☐ スクリューパイルEAZET					
☐ SC杭	☐					
杭仕様 ☐ 施工計画書承認 ☐ 杭施工結果報告書						
試験杭 (☐ 有 ☐ 無) (☐ 打ち込み ☐ 載荷 ☐ 孔壁測定) 本						
杭径 (mm)	設計支持力 (kN)	杭の先端の深さ (m)	本数	特記事項		

6. 鉄骨工事（施工方法等計画書）

- (1) 鉄骨工事は指示のない限り下記による
☒ 日本建築学会「J A S S 6 2012年版」 「鉄骨精度検査基準」 「鉄骨工事技術指針」
☒ 一社) 日本鋼構造協会「建築鉄骨工事施工指針」
☒ 鉄骨製作管理技術者登録機構「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」
- (2) 工事監理者の承認を必要とするもの
☐ 製作工場 ☒ 製作要領書 ☒ 工作図 ☒ 施工計画書
☒ 認定または登録工場 (大臣認定 Rグレード登録 ランク)
☒ 材料規格証明書※、または試験成績書
☒ 鋼材 ☒ 高力ボルト ☐ 特殊ボルト ☐ 頭付スタッド
☒ 社内検査表 ☐ 加工精度表
- (3) 工事監理者が行う検査項目
(☒ 印以外の項目の検査結果については、工事監理者に報告すること)
☐ 現寸検査 ☒ 組立・開先検査 ☒ 製品検査 ☒ 建方検査
- (4) 接合部の溶接は下記によること
☐ 鉄骨造等の建築物の工事に關する東京都取扱要綱（建築構造設計指針第1 2章）
☒ 日本建築学会「溶接工作基準、同解説Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ、Ⅸ」
☒ 日本建築学会「鉄骨工事技術指針 工事現場施工編」
- (5) 接合部の検査
☐ 溶接部の検査（検査結果は後日工事監理者に報告すること） ※第三者A00L第6水準による

検査箇所	検査方法	検査率又は検査数			備 考
☒ 完全溶込み溶接部 (突合せ溶接)	外観検査 (※)	100 % 個	30 % 個	30 % 個	※平成12年建設省告示 第1464号第二号による
	超音波探傷試験	平均出検品質限界 (A00L) : 4. 0 % 検査水準 : 第6水準			
☐	内質検査 (注)	個	個	個	(目視及び計測)
☒	マクロ試験・その他	% 個	% 個	% 個	
	外観検査 (※)				
第三者検査機関名 (都知事登録 号)					
第三者検査機関とは、建築主、工事監理者又は工事施工者が、受入れ検査を代行させるために自ら契約した検査会社をいう。					

- 注1) 現場溶接部については原則として第三者検査機関による全数検査とし、外観検査、
超音波探傷検査を100%行うこと
注2) 知事が定めた重大な不具合が発生した場合は、是正前に対応策を建築主事等に報告すること
☒ 高力ボルトの検査（検査結果は後日工事監理者に報告すること）
軸力導入試験 ☐ 要 ☒ 否 高力ボルトすべり係数試験 ☐ 要 ☒ 否
☒ 一次締め後にマーキングを行い、二次締め後そのずれを見て、再回り等の異常が
無いことを確認する。
☒ トルシア形高力ボルトは二次締め後、マーキングのずれとピンテールの破断を確認する。
- (6) 防錆塗装
☒ 防錆塗装の範囲は、高力ボルト接合の摩擦面及びコンクリートで被覆される以外の部分とする。
錆止めのペイントは、 ☐ JIS K5621 ☐ JIS K5625 ☒ JIS K5674 グレー色 (ファスター
F☆☆☆☆) 使用し、2 回塗りを標準とするが、実状に応じて決定すること。
☒ 現場における高力ボルト接合部及び接合部の素地調査は入念に行い、塗装は工場塗装と
同じ錆止めペイントを使用し2 回塗りとする。

- (7) 耐火被覆の材料
☐ 吹付岩綿、範囲は意匠図による。

7. 設備関係

- ☒ 建築設備（昇降機を除く。）、建築設備の支持構造部及び緊結金物は、腐食又は腐朽のおそれがないものとする。
☐ 屋上からの突出する水槽、煙突、冷却塔その他これらに類するもの(以下「屋上水槽等」という)は、支持構造部又は建築物の構造耐力上主要な部分に、支持構造部は、建築物の構造耐力上主要な部分に緊結すること。
☐ 煙突の屋上突出部の高さは、れんが造、石造、コンクリートブロック造又は無筋コンクリート造の場合は鉄製の支枠を設けたものを除き、90 cm以下とすること
☐ 煙突で屋内にある部分は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを5 cm以上とした鉄筋コンクリート造又は厚さが25 cm以上の無筋コンクリート造、れんが造、石造若しくはコンクリートブロック造とすること
☒ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること
☒ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、建築物の部分貫通して配管する場合においては、当該貫通部分に配管スリーブを設ける等有効な管の損傷防止のための措置を講ずること
☒ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、管の伸縮その他の変形により当該管に損傷が生ずるおそれがある場合において、伸縮継手又は可撓継手を設ける等有効な損傷防止のための措置を講ずること
☒ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、管を支持し、又は固定する場合においては、つり金物又は防振ゴムを用いる等有効な地震その他の震動及び衝撃の緩和のための措置を講ずること
☐ 法第20 条第一号から第三号までの建築物に設ける屋上から突出する水槽、煙突その他これらに類するものにあつては、建設省告示第1389 号により、風圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して構造耐力上安全なものとする
☒ 給湯設備*は、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の振動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。満水時の質量が15kgを超える給湯設備については、地震に対して安全上支障のない構造として、平成12年建設省告示第1388号第5に規定する構造方法によること
*「給湯設備」：建築物に設ける電気給湯器その他の給湯設備で、屋上水槽等のうち給湯設備に該当するものを除いたもの

8. その他

- ☒ 諸官庁への届出書類は遅滞なく提出すること。
☐ 各試験の供試体は公的試験機関にて試験を行い工事監理者に報告すること。
☒ 必要に応じて記録写真を撮影保管すること。

構 造	株式会社吉川建築設計事務所 吉川 泰尊 青森県知事登録第1770号 一級建築士 大臣登録 第359821号 構造設計一級建築士 交付番号 第10689号
-----	---

1級建築士事務所 青森県知事登録第A1-1642号

 株式会社 Eクラフ 一級建築士事務所
門前 孝治 1級建築士登録第213201号

〒036-8353
青森県弘前市下館師町11
TEL 0172-38-1900
FAX 0172-39-6168

承 認

設 計

担 当

縮 尺

A1版 1:—
A3版 1:—

設計年月日

新構造設計特記仕様 その1

※修正箇所は下線を引くこと
適用は ■ 印を記入する。

1. 本仕様の適用範囲

- (1) 本仕様の適用範囲
本特記仕様および配筋標準図は、設計基準強度が18N/mm²以上60N/mm²以下のコンクリートと、JIS G 3112に規定するSD295A、SD295B、SD345、SD390およびSD490の鉄筋コンクリート用棒鋼を用いる高さが60m以下の鉄筋コンクリート造、鉄骨造等建築物の設計及び工事に適用する。
- (2) 仕様書等の優先順位
設計図書および仕様書の優先順位は以下による。
①特記仕様
②設計図（伏図、軸組図、部材リスト、詳細図など）
③標準図（鉄筋コンクリート構造配筋標準図など）
④建築工事標準仕様書・同解説（日本建築学会）等

2. 建築物の構造内容

- (1) 建築場所
青森県弘前市大字宮園二丁目 8 番地 1 ほか
- (2) 工事種別
☐ 新築 ☒ 増築 ☐ 改築 ☐
- (3) 構造設計一級建築士の関与 ☐ 必要 ☒ 必要しない
☐ 法第20条第二号（☐ RC造高さ20m超 ☐ S造4階建以上 ☐ 木造高さ13m超 ☐ その他）
☐
- (4) 階数
地下 階 地上 1 階 塔屋 階

構造種別	該当階等	架構特徴等
☒ 鉄筋コンクリート造（RC）	階～ 階	☐ 免振建物
☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC）	階～ 階	☐ 制震建物
☒ 鉄骨造（S）	1 階～ 1 階	☐ 塔上建物
☐ 木造（W）		☐
☐ 壁式鉄筋コンクリート造（WRC）	階～ 階	☐
☐		☐

- (6) 主要用途
☐ 事務所 ☐ 共同住宅 ☐ 病院 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐ 寄宿舍 ☒ 風除室
- (7) 屋上付属物
☐ キュービクル kN ☐ 高架水槽 kN ☐ 広告塔 kN ☐ 煙突 m
☐ 太陽光発電設備 ☐ ☐
- (8) 設計荷重
(a) 主な積載荷重 (N/m²)
- | 室 名 | 床 用 | 架構用 | 地震用 |
|-----|-----|-----|-----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

- (b) 1次設計用地震力
Co= 0.3 Z= 0.9 Rt= 1.0 K(地下)= 0.1
- (c) 風荷重
地表面粗度区分 III 基準風速 Vo= 34.0 m/sec
- (d) 雪荷重
☐ 垂直積雪量 cm ☐ 設計用雪荷重 kN/m² ☐
- (e) 特殊な荷重及び仕上材
☐ エレベーター kN 基 ☐ 受水槽 kN ☐ エスカレーター ☐ ☐

- (9) 構造計算ルート
X方向ルート 1 - (1) Y方向ルート 1 - (1)

- (10) 一次設計用層間変形角
X方向 1/200 以下 Y方向 1/200 以下

- (11) 付帯工事
☐ 門塙 ☐ 擁壁 ☐ 駐輪場 ☐ 機械式駐車場

- (12) 特定天井
☐ 有 ☒ 無

- (13) 屋根、床、壁
- | 材 種 | 形式 厚 その他 | 使用箇所 | 仕様・構法 |
|--|------------|--------|--|
| A L C 版 (JIS A 5416) | 厚 | 構造図による | ☐ スライド ☐ ボルト止め |
| 押出し成形セメント版 | | | ☐ ロッキング |
| ☐ ハーフPca版 ☐ Pca版 | 厚 | | |
| | H＝160 厚0.8 | | |
| 折 版 | 形式 厚 | | |
| 特殊デッキプレート大臣認定 () | | | |

3. 使用建築材料表・使用構造材料一覧表

(1) コンクリート（レディーミクストコンクリート JIS Q 1001, JIS Q 1011, JIS A 5308)					
適用箇所	設計基準強度 Fc=N/mm2	品質基準強度 Fq=N/mm2	スランプ cm (スランプ フロー)	比重 γ=kN/m3	備 考
階 部 位					
☐ 柱 ☐ 壁 ☐					
☐ 梁 ☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☒ 基礎 ☒ 地中梁 ☐	21		18		
☐					
					※本仕様適用外 ※本仕様適用外
☒ 捨て・ラップ Ⅱコンクリート	18		15		
セメントの種類	☒ 普通ポルトランドセメント ☐ 中庸熱ポルトランドセメント ☐ 低熱ポルトランドセメント ☐				
細骨材の種類	☒ 砂 ☒ 山砂 ☐ 砕砂 ☐				
粗骨材の種類	☒ 砂利 ☒ 砕石 ☐				
水の区分	☒ 水道水 ☒ 地下水 ☐ 工業用水 ☐				
構造体コンクリート強度を 保証する材齢	材齢 (☒ 28日 ☐ 56日 ☐ 91日 ☐)				
単位水量	☒ 185kg/m3以下 ☐ 175kg/m3以下 ☐				
単位セメント量	☒ 270kg/m3以上 ☐				
混和剤	☒ AE減水剤 ☐ 高性能AE減水剤 ☐ ☐				
空気量	☒ 4.5%以下 ☐ 3.0%以下 ☐				
塩化物量	☒ 0.3kg/m3以下 ☐				
水セメント比	☒ 65%以下 ☐ 50%以下 ☐				

- (2) コンクリートブロック
☐ A種 ☐ B種 ☐ C種 厚 100 ☐ 120 ☐ 150 ☐ 190 使用箇所 (☐ ☐)

鉄 筋	種 類	使用径mm	使用箇所	備 考
異形鉄筋 (JIS G 3112)	☒ SD295 A	D10～D16	全ての部位	☒ 重ね継手
	☐ SD295 B			☐ ガス圧接継手
	☐ SD345	D19～D25		☐ 溶接継手
	☐ SD390			☐ 機械式継手
	☐ SD490			
高強度せん断補強筋	☐			☐ 機械式定着工法
	☐	685		☐ 大臣認定番号 MSRB-
	☐	785		
	☐	1275		
	☐			
異形鉄筋 (JIS G 3551)	☐			
	☐			

- 注1) SD490をガス圧接する場合は施工前に試験を行うこと。
注2) 各継手の仕様詳細については本仕様その2の9.(2)鉄筋の項の鉄筋継手の項に■にて表示すること。

(4) 鉄 骨	種 類	使用箇所	現場溶接	備 考
	☒ SS400 ☐ SM400 ☐ SN400A, B, C	下記他		JIS G 3136
	☐ SN490B ☒ SN490C	D, PL		JIS G 3160
	☒ STKR400 ☐ STKR490 ☐ STK400	柱		JIS G 3466
	☐ BCR295 ☐ BCP235 ☐ BCP325			大臣認定品 認定番号
	☒ SSC400 ☐	胴縁・母屋		JIS G 3350
	☐			
	☐			
	☐			
	☐			

- (5) ボルト
☒ 高力ボルト
☐ F10T (JIS B1186) ☒ S10T 大臣認定番号 (MBLT-0052) (☒ M16 ☐ M20 ☐ M22 ☐ M24)
☐ 溶融亜鉛めっき高力ボルトF8T 大臣認定番号 () (☐ M16 ☐ M20 ☐ M22 ☐ M24)
- ☒ ボルト (JIS B1180) M 12 以下 M ☐ ☐
☒ アンカーボルト（構造用アンカーボルト）構造図による
☐ SS400 M L= mm ナット (☐ シングル、☐ ダブル)
☒ ABR400 M 16 L= 400 mm ナット (☐ シングル、☒ ダブル) (JIS B 1220)

☐ ABR490 M L= mm ナット (☐ シングル、☐ ダブル) (JIS B 1220)

☐ 頭付スタッド (JIS B 1198)
φ = L= mm 使用箇所 (☐ 柱 ☐ 大梁 ☐ 小梁)
φ = L= mm 使用箇所 (☐ 柱 ☐ 大梁 ☐ 小梁)

4. 地 盤

(1) 地盤調査資料と調査計画					
☒ 有 (☒ 敷地内 ☐ 近隣)		☐ 無 (調査計画 ☐ 有 ☐ 無)			
調 査 項 目	資料有り調査計画	調査項目	資料有り調査計画	調査項目	資料有り調査計画
ボーリング調査		静的貫入試験		標準貫入試験	
水平地盤反力係数の測定		土質試験		物理検査	
試験堀(支持層の確認)		平板載荷試験		液化化判定	
AE・デenson式サウンディング	☐	現場透水試験		P S 検査	

注) 上記表中の資料が有るもの、調査計画が有るものに○を記入する。

- (2) ボーリング標準貫入値、土質構成（基礎・杭の位置を明記すること）

深度	土 質	N 値	標準貫入試験	調査番号
			10 20 30 40 50 60	
0				
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				

注) 地盤調査及び試験杭の結果により、杭長さ、杭種、直接基礎の深さ、形状を変更する場合もある。

5. 地業工事

- (1) 直接基礎 ☐ ベタ基礎 ☐ 布基礎 ☒ 独立基礎 試験堀 ☐ 有 ☐ 無
深さ 設計GL- 0.55m、支持層- 砂質土層 長期許容支持力 40 kN/m² 載荷試験 ☐ 有 ☐ 無
- (2) 地盤改良 ☐ 浅層混合処理構法 ☐ 深層混合処理構法 ☐
深さ 設計GL- m、支持層 - 層 長期許容支持力 kN/本 載荷試験 ☐ 有 ☐ 無
注) 「建築物のための改良地盤の設計及び品質管理指針：日本建築センター2002」を参考とする

(3) 杭基礎	支持層 - 砂礫層	施工方法	備 考
☐ 場所打ち コンクリート杭	コンクリート Fc=	☐ オールケーシング	認定 号 第 年 月 日
	スランプ	☐ リバースサーキュレーション	
	セメント量	☐ アースドリル	
	単位水量	☐ 拡底杭 ☐ 杭頭・拡底杭 ☐ 鋼管補強杭 ☐ 深礎 (☐ 手堀 ☐ 機械堀)	

既成杭・杭種		材 料	施工法	備 考
☐ PRC	☐ I種 ☐ II種 ☐ III種	鋼材 ☐ STK490	☐ 埋込み	認定 号 令和 年 月 日
☐ PHC	☐ A種 ☐ B種 ☐ C種	鋼材 ☐ SM490A	☐ 打込み	
☐ 鋼管	☐ スクリューパイルEAZET	コンクリート ☐ FC85 コンクリート ☐ FC105		
☐ SC杭	☐			
杭仕様 ☐ 施工計画書承認 ☐ 杭施工結果報告書				
試験杭 (☐ 有 ☐ 無) (☐ 打ち込み ☐ 載荷 ☐ 孔壁測定) 本				
杭径 (mm)	設計支持力 (kN)	杭の先端の深さ (m)	本数	特記事項

6. 鉄骨工事（施工方法等計画書）

- (1) 鉄骨工事は指示のない限り下記による
☒ 日本建築学会「J A S S 6 2012年版」 「鉄骨精度検査基準」 「鉄骨工事技術指針」
☒ 一社) 日本鋼構造協会「建築鉄骨工事施工指針」
☒ 鉄骨製作管理技術者登録機構「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」
- (2) 工事監理者の承認を必要とするもの
☐ 製作工場 ☒ 製作要領書 ☒ 工作図 ☒ 施工計画書
☒ 認定または登録工場 (大臣認定 Rグレード登録 ランク)
☒ 材料規格証明書※、または試験成績書
☒ 鋼材 ☒ 高力ボルト ☐ 特殊ボルト ☐ 頭付スタッド
☒ 社内検査表 ☐ 加工精度表
- (3) 工事監理者が行う検査項目
(☒ 印以外の項目の検査結果については、工事監理者に報告すること)
☐ 現寸検査 ☒ 組立・開先検査 ☒ 製品検査 ☒ 建方検査
- (4) 接合部の溶接は下記によること
☐ 鉄骨造等の建築物の工事に關する東京都取扱要綱（建築構造設計指針第1 2章）
☒ 日本建築学会「溶接工作基準、同解説Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ、Ⅸ」
☒ 日本建築学会「鉄骨工事技術指針 工事現場施工編」
- (5) 接合部の検査
☐ 溶接部の検査（検査結果は後日工事監理者に報告すること） ※第三者A00L第6水準による

検査箇所	検査方法	検査率又は検査数			備 考
☒ 完全溶込み溶接部 (突合せ溶接)	外観検査 (※)	100 % 個	30 % 個	30 % 個	※平成12年建設省告示 第1464号第二号による
	超音波探傷試験	平均出検品質限界 (A00L) : 4.0 % 検査水準 : 第6水準			
☐	内質検査 (注)	個	個	個	(目視及び計測)
☒	マクロ試験・その他	% 個	% 個	% 個	
	外観検査 (※)				
第三者検査機関名 (都知事登録 号)					
第三者検査機関とは、建築主、工事監理者又は工事施工者が、受入れ検査を代行させるために自ら契約した検査会社をいう。					

- 注1) 現場溶接部については原則として第三者検査機関による全数検査とし、外観検査、
超音波探傷検査を100%行うこと
注2) 知事が定めた重大な不具合が発生した場合は、是正前に対応策を建築主事等に報告すること
☒ 高力ボルトの検査（検査結果は後日工事監理者に報告すること）
軸力導入試験 ☐ 要 ☒ 否 高力ボルトすべり係数試験 ☐ 要 ☒ 否
☒ 一次締め後にマーキングを行い、二次締め後そのずれを見て、再回り等の異常が
無いことを確認する。
☒ トルシア形高力ボルトは二次締め後、マーキングのずれとピンテールの破断を確認する。
- (6) 防錆塗装
☒ 防錆塗装の範囲は、高力ボルト接合の摩擦面及びコンクリートで被覆される以外の部分とする。
錆止めのペイントは、 ☐ JIS K5621 ☐ JIS K5625 ☒ JIS K5674 グレー色 (ファスター
F☆☆☆☆) 使用し、2 回塗りを標準とするが、実状に応じて決定すること。
☒ 現場における高力ボルト接合部及び接合部の素地調査は入念に行い、塗装は工場塗装と
同じ錆止めペイントを使用し2 回塗りとする。

- (7) 耐火被覆の材料
☐ 吹付岩綿、範囲は意匠図による。

7. 設備関係

- ☒ 建築設備（昇降機を除く。）、建築設備の支持構造部及び緊結金物は、腐食又は腐朽のおそれがないものとする。
☐ 屋上からの突出する水槽、煙突、冷却塔その他これらに類するもの(以下「屋上水槽等」という)は、支持構造部又は建築物の構造耐力上主要な部分に、支持構造部は、建築物の構造耐力上主要な部分に緊結すること。
☐ 煙突の屋上突出部の高さは、れんが造、石造、コンクリートブロック造又は無筋コンクリート造の場合は鉄製の支枠を設けたものを除き、90 cm以下とすること
☐ 煙突で屋内にある部分は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを5 cm以上とした鉄筋コンクリート造又は厚さが25 cm以上の無筋コンクリート造、れんが造、石造若しくはコンクリートブロック造とすること
☒ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること
☒ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、建築物の部分貫通して配管する場合においては、当該貫通部分に配管スリーブを設ける等有効な管の損傷防止のための措置を講ずること
☒ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、管の伸縮その他の変形により当該管に損傷が生ずるおそれがある場合において、伸縮継手又は可撓継手を設ける等有効な損傷防止のための措置を講ずること
☒ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、管を支持し、又は固定する場合においては、つり金物又は防振ゴムを用いる等有効な地震その他の震動及び衝撃の緩和のための措置を講ずること
☐ 法第20 条第一号から第三号までの建築物に設ける屋上から突出する水槽、煙突その他これらに類するものにあつては、建設省告示第1389 号により、風圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して構造耐力上安全なものとする
☒ 給湯設備*は、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の振動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。満水時の質量が15kgを超える給湯設備については、地震に対して安全上支障のない構造として、平成12年建設省告示第1388号第5に規定する構造方法によること
*「給湯設備」：建築物に設ける電気給湯器その他の給湯設備で、屋上水槽等のうち給湯設備に該当するものを除いたもの

8. その他

- ☒ 諸官庁への届出書類は遅滞なく提出すること。
☐ 各試験の供試体は公的試験機関にて試験を行い工事監理者に報告すること。
☒ 必要に応じて記録写真を撮り保管すること。

構 造	株式会社吉川建築設計事務所 吉川 泰尊 青森県知事登録第1770号 一級建築士 大臣登録 第359821号 構造設計一級建築士 交付番号 第10689号
-----	---

1級建築士事務所 青森県知事登録第A1-1642号

 株式会社 Eクラフ 一級建築士事務所
門前 孝治 1級建築士登録第213201号

〒036-8353
青森県弘前市下鶴町11
TEL 0172-38-1900
FAX 0172-39-6168

承 認

設 計

担 当

縮 尺

A1版 1:—
A3版 1:—

設計年月日

2026.06

新構造設計特記仕様 その1

※修正箇所は下線を引くこと
適用は ■ 印を記入する。

1. 本仕様の適用範囲

(1) 本仕様の適用範囲
本特記仕様および配筋標準図は、設計基準強度が18N/mm²以上60N/mm²以下のコンクリートと、JIS G 3112に規定するSD295A、SD295B、SD345、SD390およびSD490の鉄筋コンクリート用棒鋼を用いる高さが60m以下の鉄筋コンクリート造、鉄骨造等建築物の設計及び工事に適用する。

(2) 仕様書等の優先順位
設計図書および仕様書の優先順位は以下による。
①特記仕様
②設計図（伏図、軸組図、部材リスト、詳細図など）
③標準図（鉄筋コンクリート構造配筋標準図など）
④建築工事標準仕様書・同解説（日本建築学会）等

2. 建築物の構造内容

(1) 建築場所
青森県弘前市大字宮園二丁目8番地1ほか

(2) 工事種別
☐ 新築 ☒ 増築 ☐ 改築 ☐

(3) 構造設計一級建築士の関与 ☐必要 ☒必要しない
☐法第20条第二号（☐RC造高さ20m超 ☐S造4階建以上 ☐木造高さ13m超 ☐その他）☐

(4) 階数
地下 階 地上 1 階 塔屋 階

(5) 構造種別

構造種別	該当階等	架構特徴等
☐ 鉄筋コンクリート造（RC）	階～ 階	☐ 免振建物
☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC）	階～ 階	☐ 制震建物
☒ 鉄骨造（S）	1 階～ 1 階	☐ 塔上建物
☐ 木造（W）		☐
☐ 壁式鉄筋コンクリート造（WRC）	階～ 階	☐
☐		☐

(6) 主要用途
☐ 事務所 ☐ 共同住宅 ☐ 病院 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐ 寄宿舍 ☒ 風除室

(7) 屋上付属物
☐ キュービクル kN ☐ 高架水槽 kN ☐ 広告塔 kN ☐ 煙突 m
☐ 太陽光発電設備 ☐ ☐

(8) 設計荷重
(a) 主な積載荷重 (N/m²)

室 名	床 用	架構用	地震用

(b) 1次設計用地震力
Co= 0.3 Z= 0.9 Rt= 1.0 K(地下)= 0.1

(c) 風荷重
地表面粗度区分 III 基準風速 Vo= 34.0 m/sec

(d) 雪荷重
☐ 垂直積雪量 cm ☐ 設計用雪荷重 kN/m² ☐

(e) 特殊な荷重及び仕上材
☐ エレベーター kN 基 ☐ 受水槽 kN ☐ エスカレーター ☐ ☐

(9) 構造計算ルート
X方向ルート 1 - (1) Y方向ルート 1 - (1)

(10) 一次設計用層間変形角
X方向 1/200 以下 Y方向 1/200 以下

(11) 付帯工事
☐ 門塙 ☐ 擁壁 ☐ 駐輪場 ☐ 機械式駐車場

(12) 特定天井
☐ 有 ☒ 無

(13) 屋根、床、壁

材 種	形式 厚 その他	使用箇所	仕様・構法
A L C版 (JIS A 5416)	厚	構造図による	☐ スライド ☐ ボルト止め
押出し成形セメント版			☐ ロッキング
☐ ハーフPca版 ☐ Pca版	厚		
	H＝160 厚0.8		
折 版	形式 厚		
特殊デッキプレート大臣認定 ()			

3. 使用建築材料表・使用構造材料一覧表

(1) コンクリート（レディーミクストコンクリート JIS Q 1001, JIS Q 1011, JIS A 5308）

適用箇所	設計基準強度 Fc=N/mm2	品質基準強度 Fq=N/mm2	スランプ cm (スランプ フロー)	比重 γ=kN/m3	備 考
階					
☐ 柱 ☐ 壁 ☐					
☐ 梁 ☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☒ 基礎 ☒ 地中梁 ☐	21		18		
☐					
					※本仕様適用外 ※本仕様適用外
☒ 捨て・ラップ Ⅱコンクリート	18		15		
セメントの種類	☒ 普通ポルトランドセメント ☐ 中熱ポルトランドセメント ☐ 低熱ポルトランドセメント ☐				
細骨材の種類	☒ 砂 ☒ 山砂 ☐ 砕砂 ☐				
粗骨材の種類	☒ 砂利 ☒ 砕石 ☐				
水の区分	☒ 水道水 ☒ 地下水 ☐ 工業用水 ☐				
構造体コンクリート強度を	材齢 (☒ 28日 ☐ 56日 ☐ 91日 ☐)				
保証する材齢	養生 (☒ 標準 ☐ 現場水中 ☐ 現場封かん ☐)				
単位水量	☒ 185kg/m3以下 ☐ 175kg/m3以下 ☐				
単位セメント量	☒ 270kg/m3以上 ☐				
混和剤	☒ AE減水剤 ☐ 高性能AE減水剤 ☐ ☐				
空気量	☒ 4.5%以下 ☐ 3.0%以下 ☐				
塩化物量	☒ 0.3kg/m3以下 ☐				
水セメント比	☒ 65%以下 ☐ 50%以下 ☐				

(2) コンクリートブロック
☐ A種 ☐ B種 ☐ C種 厚 100 ☐ 120 ☐ 150 ☐ 190 使用箇所 (☐ ☐)

(3) 鉄 筋

鉄 筋	種 類	使用径mm	使用箇所	備 考
異形鉄筋 (JIS G 3112)	☒ SD295 A	D10～D16	全ての部位	☒ 重ね継手
	☐ SD295 B			☐ ガス圧継手
	☐ SD345	D19～D25		☐ 溶接継手
	☐ SD390			☐ 機械式継手
	☐ SD490			
高強度せん断補強筋	☐			☐ 機械式定着工法
	☐			☐ 大臣認定番号
	☐ 685			MSRB-
	☐ 785			
	☐ 1275			
異形鉄筋 (JIS G 3551)	☐			
	☐			

注1) SD490をガス圧接する場合は施工前に試験を行うこと。
注2) 各継手の仕様詳細については本仕様その2の9.(2)鉄筋の項の鉄筋継手の項に■にて表示すること。

(4) 鉄 骨

種 類	使用箇所	現場溶接	備 考
☒ SS400 ☐ SM400 ☐ SN400A, B, C	下記他		JIS G 3136
☐ SN490B ☒ SN490C	D, PL		JIS G 3160
☒ STKR400 ☐ STKR490 ☐ STK400	柱		JIS G 3466
☐ BCR295 ☐ BCP235 ☐ BCP325			大臣認定品 認定番号
☒ SSC400 ☐	胴縁・母屋		JIS G 3350
☐			
☐			
☐			
☐			

(5) ボルト

☒ 高力ボルト
☐ F10T (JIS B1186) ☒ S10T 大臣認定番号 (MBLT-0052) (☒ M16 ☐ M20 ☐ M22 ☐ M24)
☐ 溶融亜鉛めっき高力ボルトF8T 大臣認定番号 () (☐ M16 ☐ M20 ☐ M22 ☐ M24)

☒ ボルト (JIS B1180) M 12 以下 M ☐ ☐
☒ アンカーボルト（構造用アンカーボルト） 構造図による
☐ SS400 M L= mm ナット (☐ シングル、☐ ダブル)
☒ ABR400 M 16 L= 400 mm ナット (☐ シングル、☒ ダブル) (JIS B 1220)

☐ ABR490 M L= mm ナット (☐ シングル、☐ ダブル) (JIS B 1220)

☐ 頭付スタッド (JIS B 1198)
φ = L= mm 使用箇所 (☐ 柱 ☐ 大梁 ☐ 小梁)
φ = L= mm 使用箇所 (☐ 柱 ☐ 大梁 ☐ 小梁)

4. 地 盤

(1) 地盤調査資料と調査計画

調 査 項 目	資料有り調査計画		資料有り調査計画		調査項目		資料有り調査計画	
ボーリング調査								
水平地盤反力係数の測定								
試験堀（支持層の確認）								
AE-デテン式サウンディング	☐							

注) 上記表中の資料が有るもの、調査計画が有るものに○を記入する。

(2) ボーリング標準貫入値、土質構成（基礎・杭の位置を明記すること）

深 度	土 質	N 値	標準貫入試験						調査番号
			10	20	30	40	50	60	
0									
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									

注) 地盤調査及び試験杭の結果により、杭長さ、杭種、直接基礎の深さ、形状を変更する場合もある。

5. 地業工事

(1) 直接基礎 ☐ ベタ基礎 ☐ 布基礎 ☒ 独立基礎 試験堀 ☐ 有 ☐ 無
深さ 設計GL- 0.5 m、支持層- 砂質土層 長期許容支持力 40 kN/m² 載荷試験 ☐ 有 ☐ 無

(2) 地盤改良 ☐ 浅層混合処理構法 ☐ 深層混合処理構法 ☐
深さ 設計GL- m、支持層 - 層 長期許容支持力 kN/本 載荷試験 ☐ 有 ☐ 無
注) 「建築物のための改良地盤の設計及び品質管理指針：日本建築センター2002」を参考とする

(3) 杭基礎 支持層 - 砂礫層

杭 種	材 料	施工方法	備 考
☐ 場所打ち コンクリート杭	コンクリート Fc= N/mm2 スランプ cm以下 セメント量 kg/m3 単位水量 kg/m3	☐ オールケーシング ☐ リバースサーキュレーション ☐ アースドリル ☐ 拡底杭 ☐ 杭頭・拡底杭 ☐ 鋼管補強杭 ☐ 深礎 (☐ 手堀 ☐ 機械堀)	認定 号 年 月 日

既成杭・杭種

材 料	施工法	備 考
☐ PRC ☐ I 種 ☐ II 種 ☐ III 種	☐ 埋込み	認定 号
☐ PHC ☐ A 種 ☐ B 種 ☐ C 種	☐ 打込み	第 年 月 日
☐ 鋼管 ☐ スクリューパイルEAZET	コンクリート ☐ FC85 コンクリート ☐ FC105	
☐ SC杭 ☐		

杭仕様 ☐ 施工計画書承認 ☐ 杭施工結果報告書
試験杭 (☐ 有 ☐ 無) (☐ 打ち込み ☐ 載荷 ☐ 孔壁測定) 本

杭径 (mm)	設計支持力 (kN)	杭の先端の深さ (m)	本数	特記事項

6. 鉄骨工事（施工方法等計画書）

(1) 鉄骨工事は指示のない限り下記による

☒ 日本建築学会「J A S S 6 2012年版」 「鉄骨精度検査基準」 「鉄骨工事技術指針」
☒ 一社) 日本鋼構造協会「建築鉄骨工事施工指針」
☒ 鉄骨製作管理技術者登録機構「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」

(2) 工事監理者の承認を必要とするもの

☐ 製作工場 ☒ 製作要領書 ☒ 工作図 ☒ 施工計画書
☒ 認定または登録工場 (大臣認定 Rグレード登録 ランク)
☒ 材料規格証明書※、または試験成績書
☒ 鋼材 ☒ 高力ボルト ☐ 特殊ボルト ☐ 頭付スタッド
☒ 社内検査表 ☐ 加工精度表

(3) 工事監理者が行う検査項目
(☒ 印以外の項目の検査結果については、工事監理者に報告すること)
☐ 現寸検査 ☒ 組立・開先検査 ☒ 製品検査 ☒ 建方検査

(4) 接合部の溶接は下記によること

☐ 鉄骨造等の建築物の工事に關する東京都取扱要綱（建築構造設計指針第1 2章）
☒ 日本建築学会「溶接工作基準、同解説Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ、Ⅸ」
☒ 日本建築学会「鉄骨工事技術指針 工事現場施工編」

(5) 接合部の検査
☐ 溶接部の検査（検査結果は後日工事監理者に報告すること） ※第三者A00L第6水準による

検査箇所	検査方法	検査率又は検査数			備 考
		社 内	第三者	工事監理者	
☒ 完全溶込み溶接部 (突合せ溶接)	外観検査 (※)	100 % 個	30 % 個	30 % 個	※平成12年建設省告示 第1464号第二号による
☐	超音波探傷試験	平均出検品質限界 (A00L) : 4. 0 %			(目視及び計測)
	検査水準 : 第6水準				
☐	内質検査 (注)	個	個	個	
	マクロ試験・その他	% 個	% 個	% 個	
☒	外観検査 (※)				

第三者検査機関名 (都知事登録 号)
第三者検査機関とは、建築主、工事監理者又は工事施工者が、受入れ検査を代行させるために自ら契約した検査会社をいう。
注1) 現場溶接部については原則として第三者検査機関による全数検査とし、外観検査、
超音波探傷検査を100%行うこと
注2) 知事が定めた重大な不具合が発生した場合は、是正前に対応策を建築主事等に報告すること
☒ 高力ボルトの検査（検査結果は後日工事監理者に報告すること）
軸力導入試験 ☐ 要 ☒ 否 高力ボルトすべり係数試験 ☐ 要 ☒ 否
☒ 一次締め後にマーキングを行い、二次締め後そのずれを見て、再回り等の異常が無いことを確認する。
☒ トルシア形高力ボルトは二次締め後、マーキングのずれとピンテールの破断を確認する。

(6) 防錆塗装
☒ 防錆塗装の範囲は、高力ボルト接合の摩擦面及びコンクリートで被覆される以外の部分とする。
錆止めのペイントは、 ☐ JIS K5621 ☐ JIS K5625 ☒ JIS K5674 グレー色 (ファスターF☆☆☆☆) 使用し、2 回塗りを標準とするが、実状に応じて決定すること。
☒ 現場における高力ボルト接合部及び接合部の素地調査は入念に行い、塗装は工場塗装と同じ錆止めペイントを使用し2 回塗りとする。

(7) 耐火被覆の材料
☐ 吹付岩綿、範囲は意匠図による。

7. 設備関係

☒ 建築設備（昇降機を除く。）、建築設備の支持構造部及び緊結金物は、腐食又は腐朽のおそれがないものとする。
☐ 屋上からの突出する水槽、煙突、冷却塔その他これらに類するもの(以下「屋上水槽等」という)は、支持構造部又は建築物の構造耐力上主要な部分に、支持構造部は、建築物の構造耐力上主要な部分に緊結すること。
☐ 煙突の屋上突出部の高さは、れんが造、石造、コンクリートブロック造又は無筋コンクリート造の場合は鉄製の支枠を設けたものを除き、90 cm以下とすること
☐ 煙突で屋内にある部分は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを5 cm以上とした鉄筋コンクリート造又は厚さが25 cm以上の無筋コンクリート造、れんが造、石造若しくはコンクリートブロック造とすること
☒ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること
☒ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、建築物の部分貫通して配管する場合においては、当該貫通部分に配管スリーブを設ける等有効な管の損傷防止のための措置を講ずること
☒ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、管の伸縮その他の変形により当該管に損傷が生ずるおそれがある場合において、伸縮継手又は可撓継手を設ける等有効な損傷防止のための措置を講ずること
☒ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、管を支持し、又は固定する場合においては、つり金物又は防振ゴムを用いる等有効な地震その他の震動及び衝撃の緩和のための措置を講ずること
☐ 法第20 条第一号から第三号までの建築物に設ける屋上から突出する水槽、煙突その他これらに類するものにあつては、建設省告示第1389 号により、風圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して構造耐力上安全なものとする
☒ 給湯設備*は、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の振動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。満水時の質量が15kgを超える給湯設備については、地震に対して安全上支障のない構造として、平成12年建設省告示第1388号第5に規定する構造方法によること
*「給湯設備」：建築物に設ける電気給湯器その他の給湯設備で、屋上水槽等のうち給湯設備に該当するものを除いたもの

8. その他

☒ 諸官庁への届出書類は遅滞なく提出すること。
☐ 各試験の供試体は公的試験機関にて試験を行い工事監理者に報告すること。
☒ 必要に応じて記録写真を撮影保管すること。

新構造設計特記仕様 その1

※修正箇所は下線を引くこと
適用は ■ 印を記入する。

1. 本仕様の適用範囲

- (1) 本仕様の適用範囲
本特記仕様および配筋標準図は、設計基準強度が18N/mm²以上60N/mm²以下のコンクリートと、JIS G 3112に規定するSD295A、SD295B、SD345、SD390およびSD490の鉄筋コンクリート用棒鋼を用いる高さが60m以下の鉄筋コンクリート造、鉄骨造等建築物の設計及び工事に適用する。
- (2) 仕様書等の優先順位
設計図書および仕様書の優先順位は以下による。
①特記仕様
②設計図（伏図、軸組図、部材リスト、詳細図など）
③標準図（鉄筋コンクリート構造配筋標準図など）
④建築工事標準仕様書・同解説（日本建築学会）等

2. 建築物の構造内容

- (1) 建築場所
青森県弘前市大字宮園二丁目 8 番地 1 ほか
- (2) 工事種別
☐ 新築 ☒ 増築 ☐ 改築 ☐
- (3) 構造設計一級建築士の関与 ☐ 必要 ☒ 必要しない
☐ 法第20条第二号（☐ RC造高さ20m超 ☐ S造4階建以上 ☐ 木造高さ13m超 ☐ その他）
☐
- (4) 階数
地下 階 地上 1 階 塔屋 階

構造種別	該当階等	架構特徴等
☒ 鉄筋コンクリート造（RC）	階～ 階	☐ 免振建物
☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC）	階～ 階	☐ 制震建物
☒ 鉄骨造（S）	1 階～ 1 階	☐ 塔上建物
☐ 木造（W）		☐
☐ 壁式鉄筋コンクリート造（WRC）	階～ 階	☐
☐		☐

- (6) 主要用途
☐ 事務所 ☐ 共同住宅 ☐ 病院 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐ 寄宿舍 ☒ 設備用PS
- (7) 屋上付属物
☐ キュービクル kN ☐ 高架水槽 kN ☐ 広告塔 kN ☐ 煙突 m
☐ 太陽光発電設備 ☐ ☐
- (8) 設計荷重
(a) 主な積載荷重 (N/m²)
- | 室 名 | 床 用 | 架構用 | 地震用 |
|-----|-----|-----|-----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

- (b) 1次設計用地震力
Co= 0.3 Z= 0.9 Rt= 1.0 K(地下)= 0.1
- (c) 風荷重
地表面粗度区分 III 基準風速 Vo= 34.0 m/sec
- (d) 雪荷重
☐ 垂直積雪量 cm ☐ 設計用雪荷重 kN/m² ☐
- (e) 特殊な荷重及び仕上材
☐ エレベーター kN 基 ☐ 受水槽 kN ☐ エスカレーター ☐ ☐
- (9) 構造計算ルート
X方向ルート 1 - (1) Y方向ルート 1 - (1)
- (10) 一次設計用層間変形角
X方向 1/200 以下 Y方向 1/200 以下

- (11) 付帯工事
☐ 門塙 ☐ 擁壁 ☐ 駐輪場 ☐ 機械式駐車場
- (12) 特定天井
☐ 有 ☒ 無

材 種	形式 厚 その他	使用箇所	仕様・構法
A L C 版 (JIS A 5416)	厚	構造図による	☐ スライド ☐ ボルト止め
押出し成形セメント版			☐ ロッキング
☐ ハーフPca版 ☐ Pca版	厚		
	H＝160 厚0.8		
折 版	形式 厚		
特殊デッキプレート大臣認定 ()			

3. 使用建築材料表・使用構造材料一覧表

(1) コンクリート（レディーミクストコンクリート JIS Q 1001, JIS Q 1011, JIS A 5308)					
適用箇所	設計基準強度 Fc=N/mm2	品質基準強度 Fq=N/mm2	スランプ cm (スランプ フロー)	比重 γ=kN/m3	備 考
階 部 位					
☐ 柱 ☐ 壁 ☐					
☐ 梁 ☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☐ 柱 ☐ 梁 ☐ 壁					
☐ 床版 ☐					
☒ 基礎 ☒ 地中梁 ☐	21		18		
☐					
					※本仕様適用外 ※本仕様適用外
☒ 捨て・ラップ Ⅱコンクリート	18		15		
セメントの種類	☒ 普通ポルトランドセメント ☐ 中熱ポルトランドセメント ☐ 低熱ポルトランドセメント ☐				
細骨材の種類	☒ 砂 ☒ 山砂 ☐ 砕砂 ☐				
粗骨材の種類	☒ 砂利 ☒ 砕石 ☐				
水の区分	☒ 水道水 ☒ 地下水 ☐ 工業用水 ☐				
構造体コンクリート強度を 保証する材齢	材齢 (☒ 28日 ☐ 56日 ☐ 91日 ☐)				
単位水量	☒ 185kg/m3以下 ☐ 175kg/m3以下 ☐				
単位セメント量	☒ 270kg/m3以上 ☐				
混和剤	☒ AE減水剤 ☐ 高性能AE減水剤 ☐ ☐				
空気量	☒ 4.5%以下 ☐ 3.0%以下 ☐				
塩化物量	☒ 0.3kg/m3以下 ☐				
水セメント比	☒ 65%以下 ☐ 50%以下 ☐				

- (2) コンクリートブロック
☐ A種 ☐ B種 ☐ C種 厚 100 ☐ 120 ☐ 150 ☐ 190 使用箇所 (☐ ☐)
- (3) 鉄 筋

鉄 筋	種 類	使用径mm	使用箇所	備 考
異形鉄筋 (JIS G 3112)	☒ SD295 A	D10～D16	全ての部位	☒ 重ね継手
	☐ SD295 B			☐ ガス圧接継手
	☐ SD345	D19～D25		☐ 溶接継手
	☐ SD390			☐ 機械式継手
	☐ SD490			
高強度せん断補強筋	☐			☐ 機械式定着工法
	☐	685		☐ 大臣認定番号 MSRB-
	☐	785		
	☐	1275		
異形鉄筋 (JIS G 3551)	☐			
	☐			

- 注1) SD490をガス圧接する場合は施工前に試験を行うこと。
注2) 各継手の仕様詳細については本仕様その2の9.(2)鉄筋の項の鉄筋継手の項に■にて表示すること。

(4) 鉄 骨	種 類	使用箇所	現場溶接		備 考
	☒ SS400 ☐ SM400 ☐ SN400A, B, C	下記他		JIS G 3136	
	☐ SN490B ☒ SN490C	D, PL		JIS G 3160	
	☒ STKR400 ☐ STKR490 ☐ STK400	柱		JIS G 3466	
	☐ BCR295 ☐ BCP235 ☐ BCP325			大臣認定品 認定番号	
	☒ SSC400 ☐	胴縁・母屋		JIS G 3350	
	☐				
	☐				
	☐				
	☐				

- (5) ボルト
☒ 高力ボルト
☐ F10T (JIS B1186) ☒ S10T 大臣認定番号 (MBLT-0052) (☒ M16 ☐ M20 ☐ M22 ☐ M24)
☐ 溶融亜鉛めっき高力ボルトF8T 大臣認定番号 () (☐ M16 ☐ M20 ☐ M22 ☐ M24)
- ☒ ボルト (JIS B1180) M 12 以下 M ☐ ☐
☒ アンカーボルト（構造用アンカーボルト） 構造図による
☐ SS400 M L= mm ナット (☐ シングル、☐ ダブル)
☒ ABR400 M 12 L= 300 mm ナット (☐ シングル、☒ ダブル) (JIS B 1220)
- ☐ ABR490 M L= mm ナット (☐ シングル、☐ ダブル) (JIS B 1220)

- ☐ 頭付スタッド (JIS B 1198)
φ = L= mm 使用箇所 (☐ 柱 ☐ 大梁 ☐ 小梁)
φ = L= mm 使用箇所 (☐ 柱 ☐ 大梁 ☐ 小梁)

4. 地 盤

(1) 地盤調査資料と調査計画					
☒ 有 (☒ 敷地内 ☐ 近隣) ☐ 無 (調査計画 ☐ 有 ☐ 無)					
調 査 項 目	資料有り調査計画	調査項目	資料有り調査計画	調査項目	資料有り調査計画
ボーリング調査		静的貫入試験		標準貫入試験	
水平地盤反力係数の測定		土質試験		物理検査	
試験堀(支持層の確認)		平板載荷試験		液化化判定	
AE・デenson式サウンディング	☐	現場透水試験		PS検査	

注) 上記表中の資料が有るもの、調査計画が有るものに○を記入する。

- (2) ボーリング標準貫入値、土質構成（基礎・杭の位置を明記すること）

深度	土 質	N 値	標準貫入試験	
			10 20 30 40 50 60	○調査番号
0				
1				
2				
3				○位置図
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11			構造図S-13による	○支持地盤、地層及び深さに についてのコメント
12				
13				
14				
15				
16				○孔内水位 G L - m
17				
18				○近隣データの調査地番と 設計地番とは 約 m の距離がある
19				
20				
21				○備考
22				
23				
24				
25				

注) 地盤調査及び試験杭の結果により、杭長さ、杭種、直接基礎の深さ、形状を変更する場合もある。

5. 地業工事

- (1) 直接基礎 ☐ ベタ基礎 ☒ 布基礎 ☐ 独立基礎 試験堀 ☐ 有 ☐ 無
深さ 設計GL- 0.5m、支持層- 砂質土層 長期許容支持力 40 kN/m² 載荷試験 ☐ 有 ☐ 無
- (2) 地盤改良 ☐ 浅層混合処理構法 ☐ 深層混合処理構法 ☐
深さ 設計GL- m、支持層- 層 長期許容支持力 kN/本 載荷試験 ☐ 有 ☐ 無
注) 「建築物のための改良地盤の設計及び品質管理指針：日本建築センター2002」を参考とする

(3) 杭基礎	支持層 - 砂礫層	材 料	施工方法	備 考
☐ 場所打ち コンクリート杭	コンクリート Fc= N/mm2 スランプ cm以下 セメント量 kg/m3 単位水量 kg/m3	☐ オールケーシング ☐ リバースサーキュレーション ☐ アースドリル ☐ 拡底杭 ☐ 杭頭・拡底杭 ☐ 鋼管補強杭 ☐ 深礎 (☐ 手堀 ☐ 機械堀)		認定 号 第 年 月 日

既成杭・杭種		材 料		施工法		備 考	
☐ PRC	☐ I種	☐ II種	☐ III種	鋼材 ☐ STK490		☐ 埋込み	認定 号 第 年 月 日
☐ PHC	☐ A種	☐ B種	☐ C種	鋼材 ☐ SM490A		☐ 打込み	
☐ 鋼管		☐ スクリューパーイルEAZET		コンクリート ☐ FC85			
				コンクリート ☐ FC105			
☐ SC杭		☐					
杭仕様 ☐ 施工計画書承認 ☐ 杭施工結果報告書							
試験杭 (☐ 有 ☐ 無) (☐ 打ち込み ☐ 載荷 ☐ 孔壁測定) 本							
杭径 (mm)		設計支持力 (kN)		杭の先端の深さ (m)		本数	
						特記事項	

6. 鉄骨工事（施工方法等計画書）

- (1) 鉄骨工事は指示のない限り下記による
☒ 日本建築学会「J A S S 6 2 0 1 2 年 版」 「鉄骨精度検査基準」 「鉄骨工事技術指針」
☒ 一社) 日本鋼構造協会「建築鉄骨工事施工指針」
☒ 鉄骨製作管理技術者登録機構「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」
- (2) 工事監理者の承認を必要とするもの
☐ 製作工場 ☒ 製作要領書 ☒ 工作図 ☒ 施工計画書
☒ 認定または登録工場 (大臣認定 Rグレード登録 ランク)
☒ 材料規格証明書※、または試験成績書
☒ 鋼材 ☒ 高力ボルト ☐ 特殊ボルト ☐ 頭付スタッド
☒ 社内検査表 ☐ 加工精度表
- (3) 工事監理者が行う検査項目
(☒ 印以外の項目の検査結果については、工事監理者に報告すること)
☐ 現寸検査 ☒ 組立・開先検査 ☒ 製品検査 ☒ 建方検査
- (4) 接合部の溶接は下記によること
☐ 鉄骨造等の建築物の工事に關する東京都取扱要綱（建築構造設計指針第1 2 章）
☒ 日本建築学会「溶接工作基準、同解説Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ、Ⅸ」
☒ 日本建築学会「鉄骨工事技術指針 工事現場施工編」
- (5) 接合部の検査
☐ 溶接部の検査（検査結果は後日工事監理者に報告すること） ※第三者A00L第6水準による

検査箇所	検査方法	検査率又は検査数			備 考
☒ 完全溶込み溶接部 (突合せ溶接)	外観検査 (※)	100 % 個	30 % 個	30 % 個	※平成12年建設省告示 第1464号第二号による
	超音波探傷試験	平均出検品質限界 (A00L) : 4. 0 % 検査水準 : 第6水準			
☐	内質検査 (注)	個	個	個	(目視及び計測)
☒	マクロ試験・その他	% 個	% 個	% 個	
	外観検査 (※)				
第三者検査機関名 (都知事登録 号)					
第三者検査機関とは、建築主、工事監理者又は工事施工者が、受入れ検査を代行させるために自ら契約した検査会社をいう。					

- 注1) 現場溶接部については原則として第三者検査機関による全数検査とし、外観検査、
超音波探傷検査を100%行うこと
注2) 知事が定めた重大な不具合が発生した場合は、是正前に対応策を建築主事等に報告すること
☒ 高力ボルトの検査（検査結果は後日工事監理者に報告すること）
軸力導入試験 ☐ 要 ☒ 否 高力ボルトすべり係数試験 ☐ 要 ☒ 否
☒ 一次締め後にマーキングを行い、二次締め後のずれを見て、再回り等の異常が
無いことを確認する。
☒ トルシア形高力ボルトは二次締め後、マーキングのずれとピンテールの破断を確認する。
- (6) 防錆塗装
☒ 防錆塗装の範囲は、高力ボルト接合の摩擦面及びコンクリートで被覆される以外の部分とする。
錆止めのペイントは、 ☐ JIS K5621 ☐ JIS K5625 ☒ JIS K5674 グレー色 (ファスター
F☆☆☆☆) 使用し、2 回塗りを標準とするが、実状に応じて決定すること。
☒ 現場における高力ボルト接合部及び接合部の素地調査は入念に行い、塗装は工場塗装と
同じ錆止めペイントを使用し2 回塗りとする。

- (7) 耐火被覆の材料
☐ 吹付岩綿、範囲は意匠図による。

7. 設備関係

- ☒ 建築設備（昇降機を除く。）、建築設備の支持構造部及び緊結金物は、腐食又は腐朽のおそれがないものとする。
☐ 屋上からの突出する水槽、煙突、冷却塔その他これらに類するもの(以下「屋上水槽等」という)は、支持構造部又は建築物の構造耐力上主要な部分に、支持構造部は、建築物の構造耐力上主要な部分に緊結すること。
☐ 煙突の屋上突出部の高さは、れんが造、石造、コンクリートブロック造又は無筋コンクリート造の場合は鉄製の支枠を設けたものを除き、90 cm以下とすること
☐ 煙突で屋内にある部分は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを5 cm以上とした鉄筋コンクリート造又は厚さが25 cm以上の無筋コンクリート造、れんが造、石造若しくはコンクリートブロック造とすること
☒ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること
☒ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、建築物の部分貫通して配管する場合においては、当該貫通部分に配管スリーブを設ける等有効な管の損傷防止のための措置を講ずること
☒ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、管の伸縮その他の変形により当該管に損傷が生ずるおそれがある場合において、伸縮継手又は可撓継手を設ける等有効な損傷防止のための措置を講ずること
☒ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、管を支持し、又は固定する場合においては、つり金物又は防振ゴムを用いる等有効な地震その他の震動及び衝撃の緩和のための措置を講ずること
☐ 法第20 条第一号から第三号までの建築物に設ける屋上から突出する水槽、煙突その他これらに類するものにあつては、建設省告示第1389 号により、風圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して構造耐力上安全なものとする
☒ 給湯設備*は、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の振動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。満水時の質量が15kgを超える給湯設備については、地震に対して安全上支障のない構造として、平成12年建設省告示第1388号第5に規定する構造方法によること
*「給湯設備」：建築物に設ける電気給湯器その他の給湯設備で、屋上水槽等のうち給湯設備に該当するものを除いたもの

8. その他

- ☒ 諸官庁への届出書類は遅滞なく提出すること。
☐ 各試験の供試体は公的試験機関にて試験を行い工事監理者に報告すること。
☒ 必要に応じて記録写真を撮り保管すること。

構 造	株式会社吉川建築設計事務所 吉川 泰尊 青森県知事登録第1770号 一級建築士 大臣登録 第359821号 構造設計一級建築士 交付番号 第10689号
-----	---

1級建築士事務所 青森県知事登録第A1-1642号

 株式会社 **Eクラフ** 一級建築士事務所
門前 孝治 1級建築士登録第213201号

〒036-8353
青森県弘前市下瀬町町11
TEL 0172-38-1900
FAX 0172-39-6168

承 認 設 計 担 当

縮 尺 A1版 1:—
A3版 1:—

設計年月日 2026.06

新構造設計特記仕様 その2

※修正箇所は下線を引くこと
適用は ■ 印を記入する。

9. 鉄筋コンクリート工事

(1) コンクリート

鉄筋コンクリート工事の施工に関しては記載無きは、JASS 5 2009 による。

(a) コンクリートの仕様

本仕様書では、JISS 5に規定する普通骨材を用いた一般仕様のコンクリートを「普通コンクリート」と定義し、表9. 1に示す様に設計基準強度が36N/mm2以下のコンクリートについてはJASS5の3節から11節を適用し、36N/mm2を超えるコンクリートについてはJASS5の17節（高強度コンクリート）を適用する。また、設計基準強度もしくは品質基準強度と構造体強度補正值から定める調合管理強度以上とし、発注するレディミクストコンクリートの呼び強度が表9. 2に示すJIS規格外となる場合は、法第37条の大臣認定を受けた製品を用いる必要がある。

軽量コンクリートについてはJASS 5の14節によること。

表9. 1 コンクリート圧縮強度 (N/mm2) に応じた仕様書の使い分け

設計基準強度 F_c	18	21	24	27	30	33	36	39	42	45	48	51	54	57	60
JASS 5での区分	普通コンクリート							高強度コンクリート							

表9. 2 レディミクストコンクリートのJIS規格品

調合管理強度 (N/mm2)	21	24	27	30	33	36	39	42	45	48	51	54	57	60	60超
----------------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

呼び強度 (JIS規格品)	21	24	27	30	33	36	40	42	45	50	55	55	60	60	※
※印は規格外															

(b) 品質と施工

- 構造体の計画供用期間の級は特記による。特記が無い場合は標準とする。
 - 標準 □ 長期 □ 超長期
- コンクリートは JIS A 5308（レディミクストコンクリート）に適合するJIS認定工場の製品とする。
- 設計基準強度が 36 N/mm2を超えるコンクリートを扱うレディミクストコンクリート工場は、「高強度コンクリート」の製品認証を受けているか、建築基準法第37条第二号よって国土交通大臣が指定建築材料として認定した高強度コンクリートの製造工場とする。
- レディミクストコンクリート工場および高強度コンクリートを打設する施工現場には、コンクリート主任技士またはコンクリート技士、あるいはこれらと同等以上の知識経験を有すると認められる技術者が常駐していなければならない。
- 施工者は、工事に先立ち、コンクリートの調合・製造計画、施工計画、品質管理計画書を作成し、工事監理者の承認を得ること。
- フレッシュコンクリートの流動性は、スランプまたはスランブフローで表し、設計基準強度が 36 N/mm2以下 33 N/mm2以上の場合スランプ 21cm以下、 33 N/mm2未満の場合スランプ 18cm以下とし設計基準強度が 36 N/mm2超 45 N/mm2未満の場合はスランプ 21cm以下またはスランブフロー 50cm以下、設計基準強度が 45 N/mm2以上の場合スランプ 23cm以下またはスランブフロー 60cm以下とし、特記による。
- コンクリートに含まれる塩化物量は、塩化物イオン量として 0.3 kg/m3以下とする。
- コンクリートの練混ぜから打込み終了までの時間は、原則として120分を限度とする。
- コンクリート打込み時の自由落下高さは、コンクリートが分離しない範囲とする。
- 打継ぎ部は構造的に影響の少ない位置を選び打継ぎ処理を行い、打込み前に十分な水湿しを行う。
- 打込み後の湿潤養生の期間は、セメントの種類および設計基準強度に応じて3日以上とする。

(c) 調合および構造体コンクリート強度

i) 高強度コンクリート

- 調合強度を定めるための基準とする材齢は、特記による。特記のない場合は 28日とする。
- 構造体コンクリート強度を保証する材齢は、特記による。特記のない場合は 91日とする。
- 構造体コンクリート強度は、次の①または②を満足するものとする。
 - ① 標準養生した供試体による場合、調合強度を定めるための基準とする材齢において調合管理強度以上とする。
 - ② 構造体温度養生した供試体による場合、構造体コンクリート強度を保証する材齢に設計基準強度に 3 N/mm2加えた値以上とする。
- 調合管理強度は、以下による。 $Hf_m = F_c + mSn$ (N/mm2) Hf_m : 高強度コンクリートの調合管理強度 (N/mm2) F_c : コンクリートの設計基準強度 (N/mm2) mSn : 高強度コンクリートの構造体強度補正值で、JASS 5 による。
- 調合強度は標準養生供試体の圧縮強度で表すものとし、下記の両式を満足するように定める。 $Hf \geq Hf_m + 1.73\sigma_H$ (N/mm2) $Hf \geq 0.85Hf_m + 3\sigma_H$ (N/mm2) Hf : 高強度コンクリートの調合強度 (N/mm2) σ_H : 高強度コンクリートの圧縮強度の標準偏差 (N/mm2) で、レディミクストコンクリート工場の実績による。実績がない場合は、0.1(Fc+mSn)とする。

i) 普通コンクリート

- 調合を定めるための基準とする材齢は、原則として 28日とする。
- 構造体コンクリート強度は表9. 3を満足すれば合格とする。

表9. 3 構造体コンクリート圧縮強度の判定基準

供試体の養生方法	試験材齢 ⁽¹⁾	判定基準
標準養生 ⁽²⁾	28 日	$X \geq F_m$
コ ア	91 日	$X \geq F_q$

ただし、 X : 1回の試験における3個の供試体の圧縮強度の平均値 (N/mm2)

F_m : コンクリートの調合管理強度 (N/mm2)

F_q : コンクリートの品質基準強度 (N/mm2)

[注] (1) 早い材齢において試験を行い、合否判定基準を満たした場合は、合格とする。

(2) 工事監理者の承認を得て、供試体成型後、翌日までは20±10° Cの日光および風が直接当たらない箇所で、乾燥しないように養生して保管することができる。

- * 標準養生供試体の代わりにあらかじめ準備した現場水中養生供試体によることができる。その場合の判定基準は材齢28日めでの平均気温が20° C以上の場合は、3個の供試体の圧縮強度の平均値が調合管理強度以上であり、平均気温が20° C未満の場合は、3個の圧縮強度の平均値から 3 N/mm2を減じた値が品質基準強度以上であれば合格とする。
- * コア供試体の代わりにあらかじめ準備した現場封かん養生供試体によることができる。その場合の判定基準は材齢28日を超え91日以内のn日において3個の供試体の圧縮強度の平均値から 3 N/mm2を減じた値が品質基準強度以上であれば合格とする。

- 調合管理強度は、以下による。

$F_m = F_q + mSn$ (N/mm2)

F_m : コンクリートの調合管理強度 (N/mm2)

F_q : コンクリートの品質基準強度 (N/mm2)

mSn : 標準養生した供試体の材齢 n 日における圧縮強度と構造体コンクリートの n 日における圧縮強度の差による構造体強度補正值 (N/mm2)

- 調合強度は標準養生した供試体の材齢 n 日における圧縮強度で表すものとし、下記の両式を満足するように定める。調合強度を定める材齢 n 日は、原則として 28 日とする。

$F \geq F_m + 1.73\sigma_H$ (N/mm2)

$F \geq 0.85F_m + 3\sigma$ (N/mm2)

F : コンクリートの調合管理強度 (N/mm2)

σ : 使用するコンクリートの圧縮強度の標準偏差 (N/mm2) で、レディミクストコンクリート工場の実績による。実績がない場合は、2.5 N/mm2、または 0.1Fm の大きい方の値とする。

(d) 検査

- フレッシュコンクリートの塩化物測定は、原則として工事現場で（一財）国土開発技術センターの技術評価を受けた測定器を用いて行い、試験結果の記録及び測定器の表示部を一回の測定ごとに撮影した写真（カラー）を保管し、工事監理者の承認を得る。測定検査の回数は、通常の場合1日1回以上とし、1回の検査における測定試験は、同一試料から取り分けて3回行い、その平均値を試験値とする。
- スランプの許容差は、普通コンクリートの場合、スランプが 18cm以下の場合±2.5cm、21cmの場合±1.5cm(呼び強度27以上で高性能AE減水剤を使用する場合は±2cm)とする。高強度コンクリートの場合は、スランプが18cm以下の場合±2.5cm、21cm以上の場合±2cmとし、スランブフローの許容差は、目標スランブフローが50cm以下の時は±7.5cm、50cmを超える時は±10cmとする。
- 使用するコンクリートの圧縮強度試験は、普通コンクリートでは標準養生を行った供試体を用いて材齢28日で行い、1回の試験は、打込み区ごと、打込み日ごと、かつ 150m3またはその端数ごとに3個の供試体を用いて行う。3回の試験で1検査ロットを構成する。高強度コンクリートでは、打込み日かつ300m3ごとに検査ロットを構成して行う。1検査ロットにおける試験回数は3回とする。検査は適当な間隔をあけた任意の3台のトラックアジテータから採取した合計9個の供試体による試験結果を用いて行う。検査に用いる供試体の養生方法は標準養生とする。
- 構造体コンクリートの圧縮強度の検査は普通コンクリートでは、打込み区ごと、打込み日ごと、かつ150m3またはその端数ごとに1回行う。1回の試験には適当な間隔をおいた3台の運搬車から1個ずつ採取した合計3個の供試体を用いる。高強度コンクリートでは打込み日、打込み区かつ300m3ごとに行う。検査には適当な間隔をあけた任意の3台のトラックアジテータから採取した合計9個の供試体を用いる。検査に用いる供試体の養生方法は標準養生または構造体温度養生とする。
- 使用するコンクリートの圧縮強度の判定はJASS 5 による。
- 構造体コンクリートの圧縮強度の判定は、(c) 調合および構造体コンクリート強度による。
- コンクリートの試験は、「建築物の工事における試験および検査に関する東京都取扱要綱」第4条の試験機関で行うこと。

試験・検査機関名	(都知事登録 号)
代行業者名	(登録番号 号)

代行業者とは、試験・検査に伴う業務を代行するものを言う。

(2) 鉄 筋

(a) 施工

- 鉄筋はJIS G 3122(鉄筋コンクリート用棒鋼)に適合するものを用いる。溶接金網および鉄筋格子は、JIS G 3551(溶接金網および鉄筋格子)に適合するものを用いる。
- 高強度せん断補強筋は、技術評価を取得し、建築基準法第37条の材料認定を受けたものを用いる。
- 鉄筋の加工寸法、形状、鉄筋の継手位置、継手の重ね長さ、定着長さは「新鉄筋コンクリート構造鉄筋標準図(1)～(3)」による。
- 鉄筋の継手は重ね継手、ガス圧接継手、機械式継手または溶接継手によることとし、鉄筋径と使用箇所を定め特記による。

表9. 4 鉄筋の継手

鉄筋継手工法	継手の位置等の設計条件による仕様・等級				鉄筋の径	使用箇所
	(1) 引張力最小の部位	(2) (1) 以外の部位 ^(注)				
		A 級	B 級	SA 級		
■ 重ね継手	標準図による				■ D(D16) 以下	
■ 圧接継手	■ 告示1463号第2項各号	■			■ D(D19) 以上	
□ 溶接継手	□ 告示1463号第3項各号	□	□		□ D() 以上	
□ 機械式継手	□ 告示1463号第4項各号	□	□	□	□ D() 以上	
(注) (1) 以外の部位に設ける継手は、平成12年告示第1463号ただし書きに基づき、日本鉄筋継手協会、日本建築センター等の認定・評定等を取得した継手工法の等級で、構造計算にあたって『鉄筋継手使用基準(建築物の構造関係技術基準解説書 2007)』によって検討した部材の条件・仕様によること。						

- 機械式継手および圧接継手および溶接継手は(公社)日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書」による他、所要の品質が得られるように工事計画および工事管理計画を定めて、工事監理者の承認を受ける。
- ガス圧接の施工は、強風時または降雨時には原則として作業を行わない。ただし、風除け・覆いなどの設備をした場合には、工事監理者の承認を得て作業を行うことができる。
- 圧接技量資格者は、(公社)日本鉄筋継手協会によって認証された技量適格性証明書を工事監理者に提出し、承認を受ける。
- 機械式鉄筋定着工法に用いる定着板には信頼できる機関による性能証明書等を取得した定着金物を用いる。

(b) 検査

継手部の検査方法

各継手工法ごとの検査は平12建告1463号による他、具体的な検査方法は、(公社)日本鉄筋継手協会の仕様書を参照のこと。

表9. 5 継手の検査

	継手方法	外観検査	引 張 試 験	超音波探傷試験
1	ガス圧接	■有 100 %	□有 ■無 % 個	■有 □無 % 個
2	溶 接	□有 %	□有 □無 % 個	□有 □無 % 個
3	機 械 式	□有 %		□有 □無 % 個

- ガス圧接部分の検査を超音波探傷検査によって行う場合、最初の数ロットについては引張試験も併用し、1回の引張試験は 5本以上とする。(1ロットは同一作業班が同一日中に作業した圧接箇所で 200箇所程度とする。)
- 鉄筋の継手の試験・検査は、「要綱」第4条の試験機関、または第8条の検査機関で行うこと。試験・検査機関名 (都知事登録 号)

(3) かぶり厚さ

- 最小かぶり厚さは、表9. 6に規定する設計かぶり厚さを10mm減じた値とする。
- 設計かぶり厚さは、コンクリート打込み時の変形・移動などを考慮して、最小かぶり厚さが確保されるように、部位・部材ごとに定めるものとし、表9. 6以上の値とする。

表9. 6 設計かぶり厚さ(単位: mm)

構造体の計画供用期間の級		標準・長期		超長期	
部材の種類		屋 内	屋 外 ⁽²⁾	屋 内	屋 外 ⁽²⁾
構造部材	柱・梁・耐力壁	40	50	40	50
	床スラブ・屋根スラブ	30	40	40	50
非構造部材	構造部材と同等の耐久性を要求する部材	30	40	40	50
	計画供用期間中に維持保全を行う部材 ⁽¹⁾	30	40	(30)	(40)
直接土に接するはしら・梁・壁・床および布基礎の立上り部分、擁壁の壁部分		50			
基礎、擁壁の基礎・底壁		70			

注) (1) 計画供用期間の級が超長期で計画供用期間中に維持保全を行う部材では、維持保全の周期に応じて定める。
(2) 計画供用期間の級が標準、長期および超長期で、耐久性上有効な仕上げを施す場合は、屋外側では設計かぶり厚さを 10cm減じることができる。

- 完成した構造体の各部位における最外側鉄筋のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。
- コンクリート構造体に誘発目地・施工目地などを設ける場合は、建築基準法施行令第79条に規定する数値を満足し、構造耐力上必要な断面寸法を確保し、防水上および耐久性上有効な措置を講じれば上記によらなくても良い。

(4) 型 枠

- 型枠および支保工の存置期間は、昭63年建告第1655号に基づき下表による。

表9. 7 型枠存置日数 昭和46年建設省告示第110号（昭和63年改正建設省告示第1655号）

種 類 部 位	せ き 板				支 柱			
	基礎、梁側、柱、壁		スラブ下、梁下		スラブ下		梁下	
	セメント の種類	早強ポルト ランドセメント	普通ポルト ランドセメント	早強ポルト ランドセメント	普通ポルト ランドセメント	早強ポルト ランドセメント	普通ポルト ランドセメント	早強ポルト ランドセメント
		高炉セメント A種	シリカセメント A種	高炉セメント A種	シリカセメント A種	高炉セメント A種	シリカセメント A種	普通ポルト ランドセメント
存置期間 の平均気温								
コンク リートの 材令 (日)	15° C以上	2	3	4	6	8	1 7	2 8
	5° C~15° C	3	5	6	1 0	1 2	2 5	2 8
	5° C未満	5	8	1 0	1 6	1 5	2 8	2 8
コンクリートの 圧縮強度		※ 5. 0 N/mm2		設計基準強度の 5 0 %		設計基準強度の		
						8 5 %		1 0 0 %
※ JASS 5では普通コンクリートの場合計画供用期間の級が標準にあつては 5 N/MM2以上、長期及び超長期の場合は 10 N/mm2以上、また高強度コンクリートの場合は 10 N/mm2以上。								
注) 1 片持ち梁、庇、スパン 9. 0m以上の梁下は、工事監理者の承認による。								
注) 2 大梁の支柱の盛替えは行わない。また、その他の梁の場合も原則として行わない。								
注) 3 支柱の盛替えは、必ず直上階のコンクリート打ち後とする。								
注) 4 盛替え後の支柱顶部には、厚い手受板、角材または、これに代わるものを置く。								
注) 5 支柱の盛替えは、小梁が終わってからスラブを行う。一時に全部の支柱を取り払って盛替えをしてはならない。								
注) 6 直上階に著しく大きい載荷荷重がある場合においては、支柱(大梁の支柱を除く)の盛替えを行わないこと。								
注) 7 支柱の盛替えは、養生中のコンクリートに有害な影響をもたらすおそれのある振動または衝撃を与えないように行うこと。								

構 造	株式会社吉川建築設計事務所 吉川 泰尊 青森県知事登録第1770号 一級建築士 大臣登録 第359821号 構造設計一級建築士 交付番号 第10689号
-----	---

1級建築士事務所 青森県知事登録第A1－1642号

 株式会社 **EKF** 一級建築士事務所
門前 孝治 1級建築士登録第213201号

〒036-8353
青森県弘前市下鶴師町11
T E L 0172—38—1900
F A X 0172—39—6168

承 認

設 計

担 当

縮 尺

A1版 1:—

A3版 1:—

設計年月日

2026.06

工 事 名 称

令和8年度 弘前市社会福祉センター改修工事(建築工事) (ゼロ市債)

図 面 名 称

【共通】構造設計特記仕様(2)

NO.

S- 02

新 鉄筋コンクリート構造配筋標準図（１）

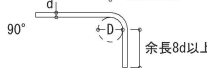
※修正箇所は下線を引くこと

１．一般事項

- （１）構造図面に記載された事項は、本標準図に優先して適用する。
- （２）記号
- d・・・異形鉄筋の呼び名に用いた数値（径） D・・・部材の成、又は鉄筋内法直径
- @・・・間隔 r・・・半径 C・・・中心線 Δo・・・部分間の内法距離 ho・・・部材間の内法高さ
- S T・・・あばら筋 H O O P・・・帯筋 S. H O O P・・・補強帯筋

２．鉄筋加工

（１）鉄筋の折り曲げ加工

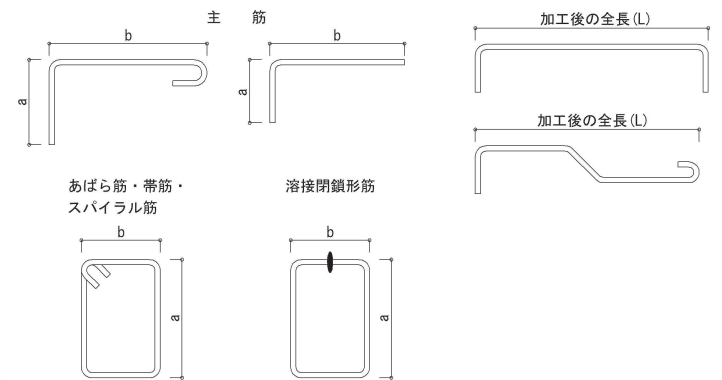
図	折り曲げ角度	鉄筋の種類	鉄筋の径による区分	鉄筋の折り曲げ内法直径(D)
	180°	SD295A SD295B SD345	D16以下	3d以上
	135°		D19～D41	4d以上
	90°	SD390	D41以下	5d以上
	90°	SD490	D25以下	5d以上
			D29～D41	6d以上

- [注]（１）dは呼び名に用いた数値とする。
- （２）スパイラル筋の重ね継手部に90°フックを用いる場合は、余長は12d以上とする。
- （３）片持スラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90°フックまたは135°フックを用いる場合は、余長は4d以上とする。
- （４）スラブ筋、壁筋には、溶接金網を除いて丸鋼を使用しない。
- （５）折り曲げ内法直径を上表の数値よりも小さくする場合は、事前に鉄筋の曲げ試験を行い支障ないことを確認した上で、工事監理者の承認を得る。
- （６）SD490の鉄筋を90°を超える曲げ角度で折り曲げ加工する場合は、事前に鉄筋の曲げ試験を行い、支障ないことを確認した上で、工事監理者の承認を得る。

（２）加工寸法の許容差

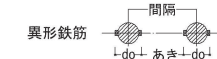
項 目		符 号	許 容 差	
各加工寸法 ⁽¹⁾	主 筋	D25以下	a, b	± 15
		D29以上D41以下	a, b	± 20
	あばら筋・帯筋・スパイラル筋		a, b	± 5
加 工 後 の 全 長		L	± 20	

- [注]（１）各加工寸法及び加工後の全長の測り方の例を下図に示す。



（３）鉄筋のあき

異形鉄筋では呼び名に用いた数値1.5d以上、粗骨材の最大寸法の1.25倍以上かつ25mmのうち最も大きい値。

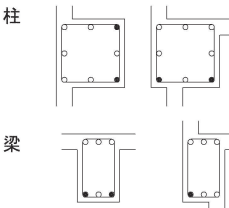


（４）鉄筋のフック

a～eに示す鉄筋の末端部にはフックを付ける。

- a. あばら筋、帯筋、および幅止メ筋
- b. 煙突の鉄筋（壁の一部となる場合を含む）
- c. 柱、梁（基礎梁は除く）の出すみ部分
- および下端の両端にある場合の鉄筋（右図参照）
- d. 単純梁の下端筋
- e. その他、本配筋標準に記載する箇所

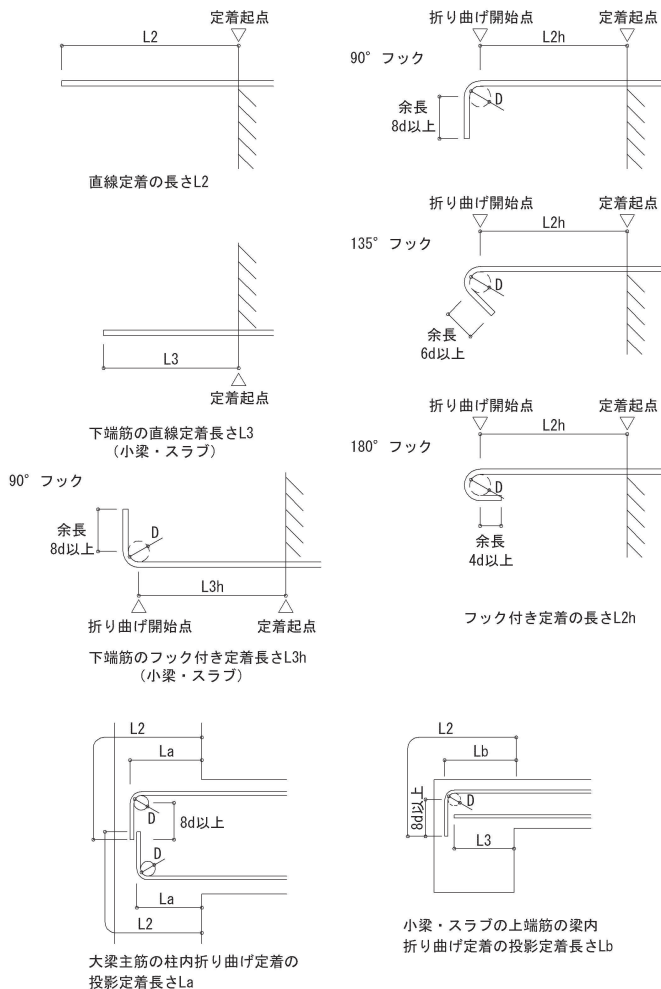
図の●印の鉄筋の重ね継手の末端にはフックが必要



（５）定着長さ

鉄筋種別	コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm²)	定 着 の 長 さ					スラブ下端筋
		L2 (フックなし)	L2h (フックあり)	La ⁽³⁾	Lb	L3 (フックなし)	
SD295A SD295B	18	40d	30d	20d	15d	20d	10d かつ 150以上
	21	35d	25d	15d	15d		
	24～27	30d	20d	15d	15d		
	30～36	30d	20d	15d	15d		
	39～45	25d	15d	15d	15d		
	48～60	25d	15d	15d	15d		
SD345	18	40d	30d	20d	20d	20d	10d かつ 150以上
	21	35d	25d	20d	20d		
	24～27	35d	25d	20d	15d		
	30～36	30d	20d	15d	15d		
	39～45	30d	20d	15d	15d		
	48～60	25d	15d	15d	15d		
SD390	21	40d	30d	20d	20d	20d	10d かつ 150以上
	24～27	40d	30d	20d	20d		
	30～36	35d	25d	20d	15d		
	39～45	35d	25d	15d	15d		
	48～60	30d	20d	15d	15d		
	24～27	45d	35d	25d	—	—	—
SD490	30～36	40d	30d	25d	—		
	39～45	40d	30d	20d	—		
	48～60	35d	25d	20d	—		

- [注]（１）フック付き鉄筋の定着長さL2hは、定着起点から鉄筋の折り曲げ開始点までの距離とし、折り曲げ開始点以降のフック部は定着長さに含まない。
- （２）フック部の折り曲げ内法直径D及び余長は、「鉄筋の折り曲げ加工」の表による。
- （３）梁主筋を柱へ定着する場合、水平定着長さがL2h確保できない場合は折り曲げ定着とし、全定着長をL2以上とするともに、水平投影長さをLa以上とし、余長を8d以上とする。尚、Laの値は原則として柱せいの3/4倍以上とする。
- （４）耐圧スラブの下端筋の定着長は一般定着L2とする。



（６）継手

■重ね継手

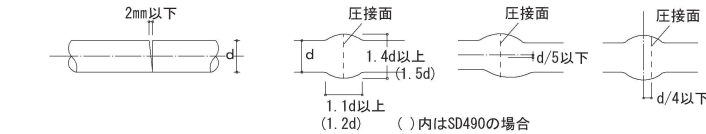
鉄筋種別	コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm²)	重ね継手長さ	
		L1 (フックなし)	L1h (フックあり)
SD295A SD295B	18	45d	35d
	21	40d	30d
	24～27	35d	25d
	30～36	35d	25d
	39～45	30d	20d
	48～60	30d	20d
SD345	18	50d	35d
	21	45d	30d
	24～27	40d	30d
	30～36	35d	25d
	39～45	35d	25d
	48～60	30d	20d
SD390	21	50d	35d
	24～27	45d	35d
	30～36	40d	30d
	39～45	40d	30d
	48～60	35d	25d
SD490	24～27	55d	40d
	30～36	50d	35d
	39～45	45d	35d
	48～60	40d	30d

- [注]（１）表中のdは、異形鉄筋の呼び名の数値を表し、丸鋼には適用しない。
- （２）直径の異なる鉄筋相互の重ね継手の長さは、細い方のdによる。
- （３）フック付き重ね継手の長さは、鉄筋相互の折り曲げ開始点間の距離とし、折り曲げ開始点以降のフック部は継手長さに含まない。

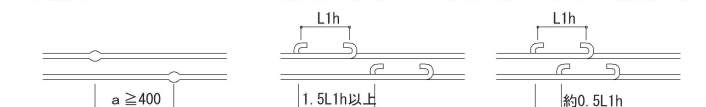
■継手に関する注意点

- 継手位置は、応力の小さい位置に設けることを原則とする。
- D29以上の異形鉄筋は、原則として、重ね継手としてはならない。
- 鉄筋径dの差が7mmを超える場合は、圧接としてはならない。
- ガス圧接継手の形状、および継手の配置は下図による。

・ガス圧接形状（平成12年建設省告示1463号下図のほか、折れ曲がり、焼き割れ、へこみ、垂れ下がり及び内部欠損がないもの）



・圧接継手



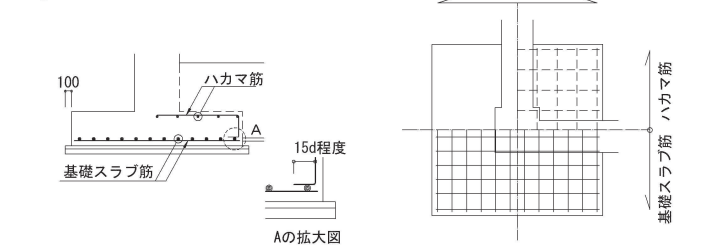
- 溶接継手および機械式継手を用いる場合は、信頼できる機関の評定等を受けたA級継手工法とする。
- 非破壊検査は工事監理者が承諾した信頼できる検査機関で行うこと。

３．杭・基礎

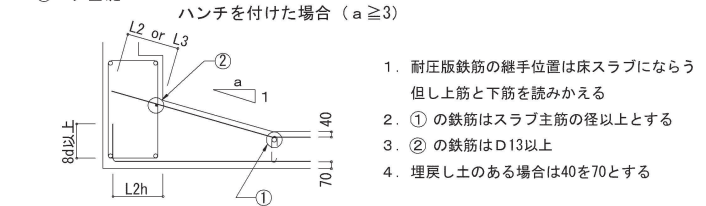
（配筋については地震力等の水平力等を考慮して別途検討すること）

（１）直接基礎

①独立基礎

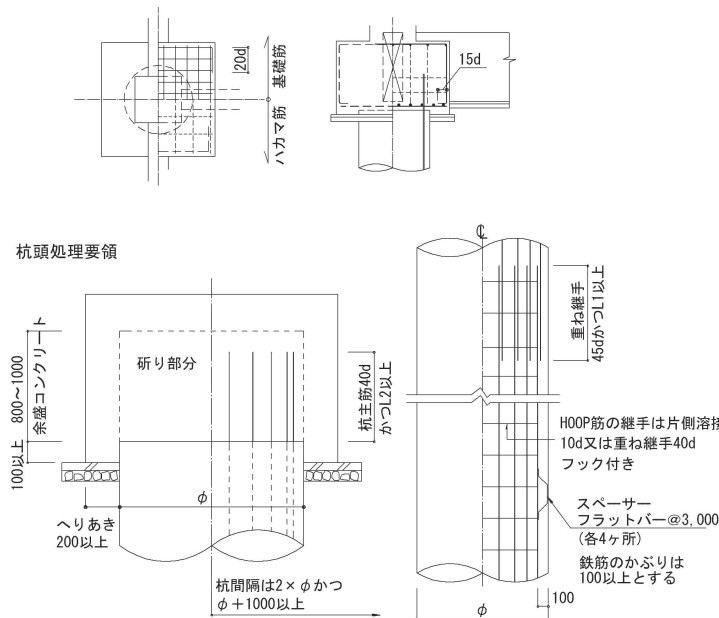


②ベタ基礎

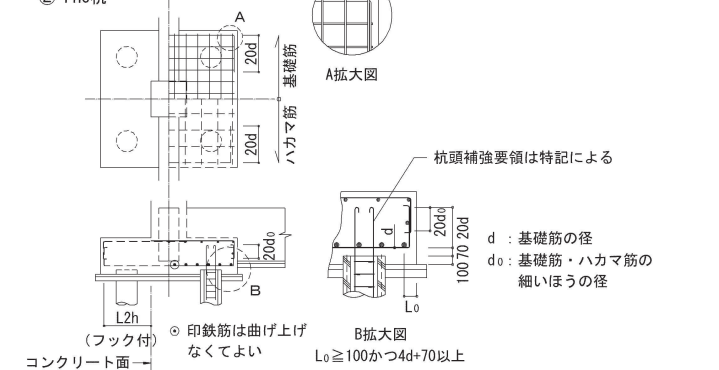


（２）杭基礎

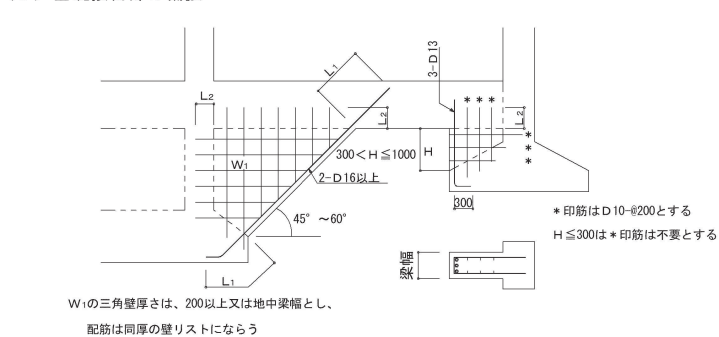
① 場所打ち杭



② PHC杭



（３）基礎接合部の補強

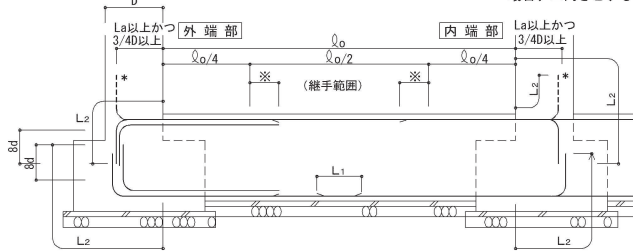


新 鉄筋コンクリート構造配筋標準図(2)

※修正箇所は下線を引くこと

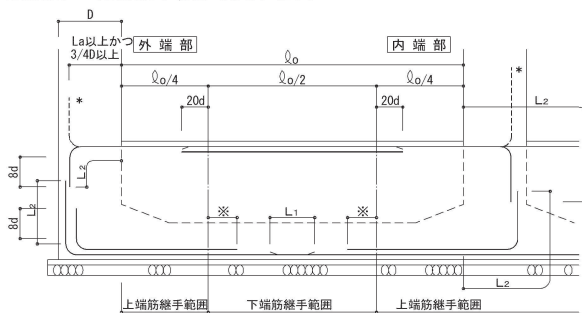
4. 地中梁

(1) 独立基礎、杭基礎の場合(定着、継手)
(長期荷重が支配的な場合の継手は6.(2)大梁継手位置とする。)*上端主筋の定着は、やむをえない場合、上向きとすることができる。



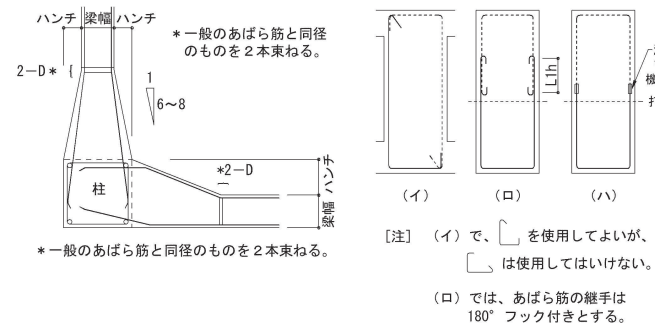
※主筋のカットオフ長さは $\ell_o/4 + 15d$ を基本とし、特別な長さを要する部分は6.大梁の項の表6-11による。

(2) 布基礎、べた基礎の場合(定着、継手)

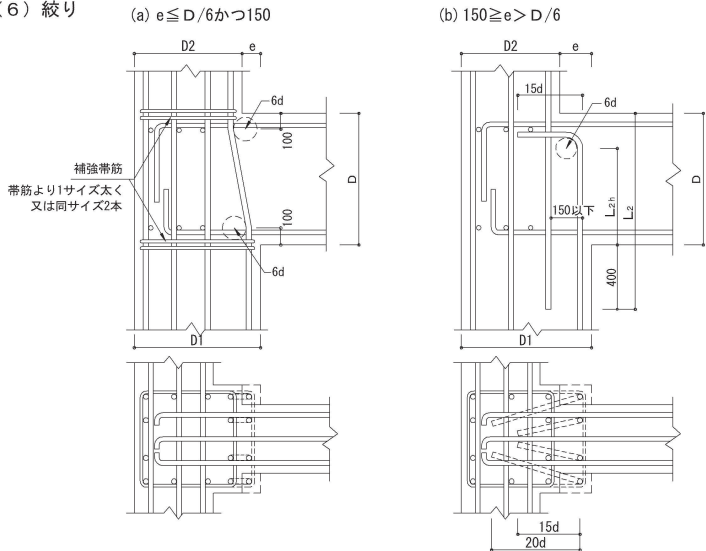


※主筋のカットオフ長さは $\ell_o/4 + 15d$ を基本とし、特別な長さを要する部分は6.大梁の項の表6-11による。

(3) 水平ハンチの場合のあばら筋加工要領 (4) せいの高い梁のあばら筋加工要領図

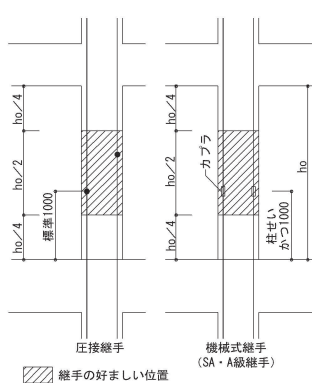


(6) 絞り

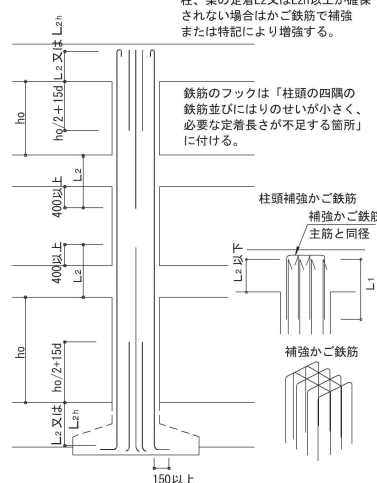


5. 柱

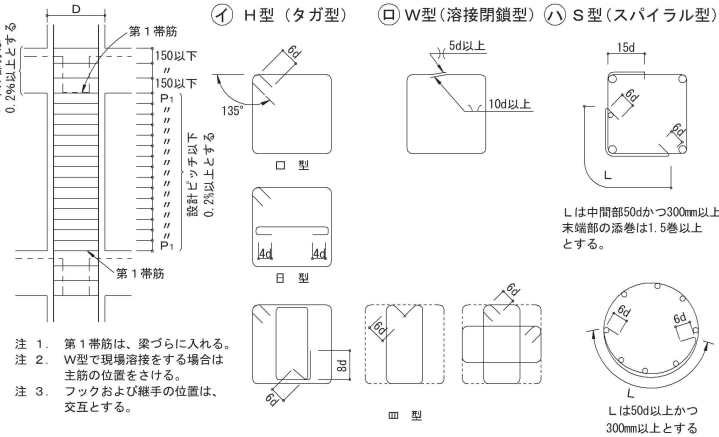
(1) 柱主筋の継手位置



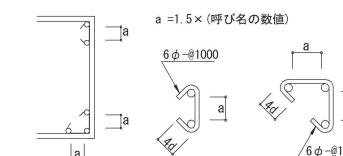
(2) 柱主筋の定着



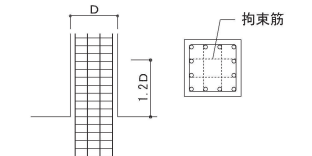
(3) 帯筋



(4) 寄せ筋の保持



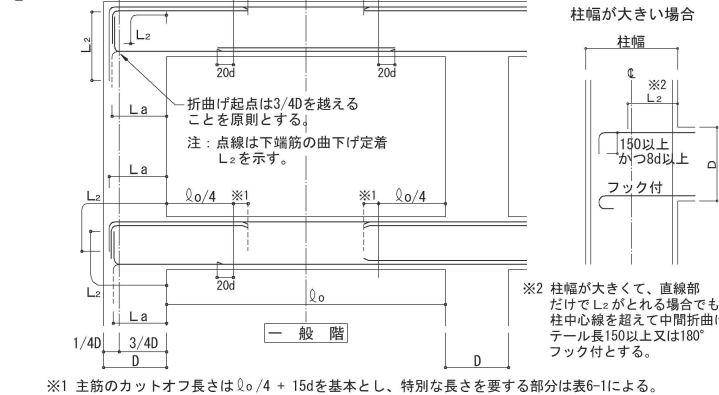
(5) 柱脚部の補強



6. 大梁

(1) 定着

① 一般



② ハンチがある場合

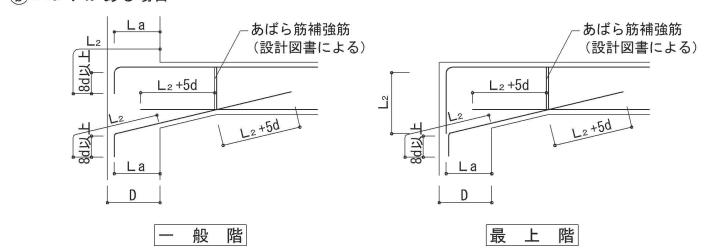
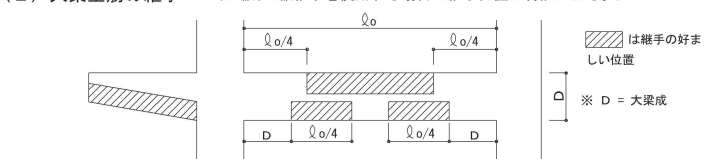
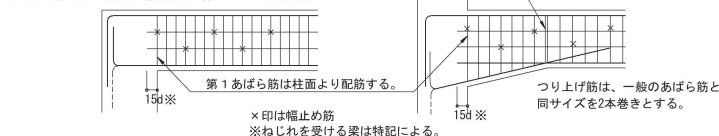


表6-1 特別なカットオフ長さを要する部材 (mm)			
部 材 名	$\ell_o/4$ に加える長さ	部 材 名	$\ell_o/4$ に加える長さ

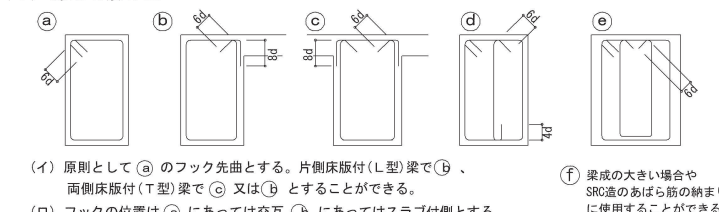
(2) 大梁主筋の継手



(3) あばら筋、腹筋、幅止めの配置



(4) あばら筋の型

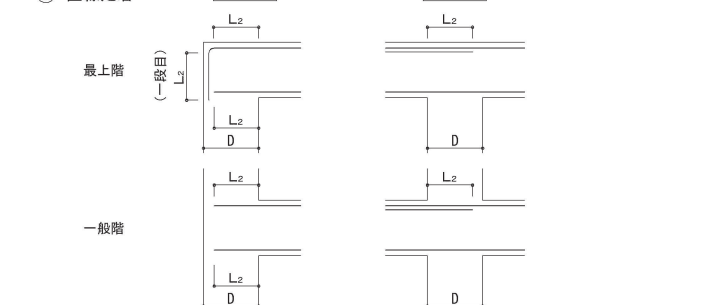


(5) 幅止め筋の本数、加工

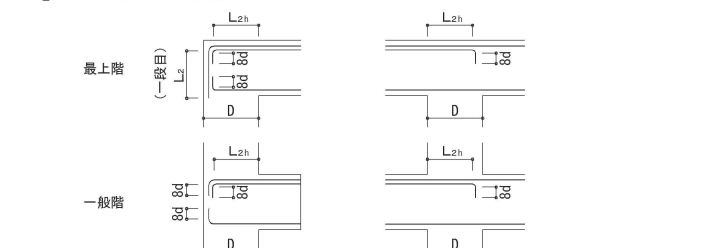
腹筋	D < 600 不要		
	600 ≤ D < 900	2-D 10 1段	
	900 ≤ D < 1200	4-D 10 2段	
	1200 ≤ D	D 10 @ 300 以内	
	1200 以上	D 13 @ 300 以内	
幅止め筋	D 10 @ 1000 以内で割り付ける		

(6) 梁主筋の定着

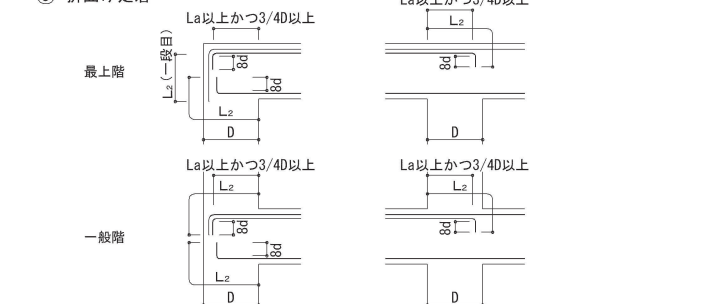
① 直線定着



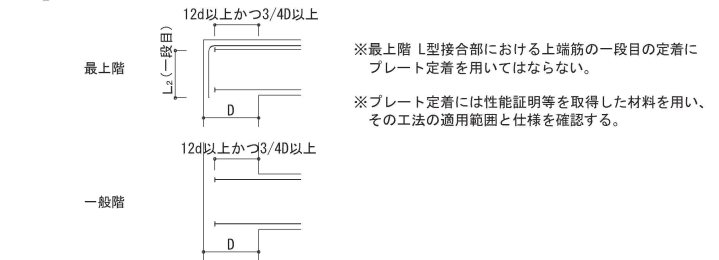
② 90° フック付直線定着



③ 折曲げ定着



④ プレート定着



株式会社吉川建築設計事務所 吉川 泰尊
青森県知事登録第1770号
一級建築士 大臣登録 第359821号
構造設計一級建築士 交付番号 第10689号

1級建築士事務所 青森県知事登録第A1-1642号

株式会社 **イクワン** 一級建築士事務所
門前 孝治 1級建築士登録第213201号

〒036-8353
青森県弘前市下鶴町11
TEL 0172-38-1900
FAX 0172-39-6168

承認 設計 担当

縮尺

A1版 1:—
A3版 1:—

設計年月日

2026.06

工事名称

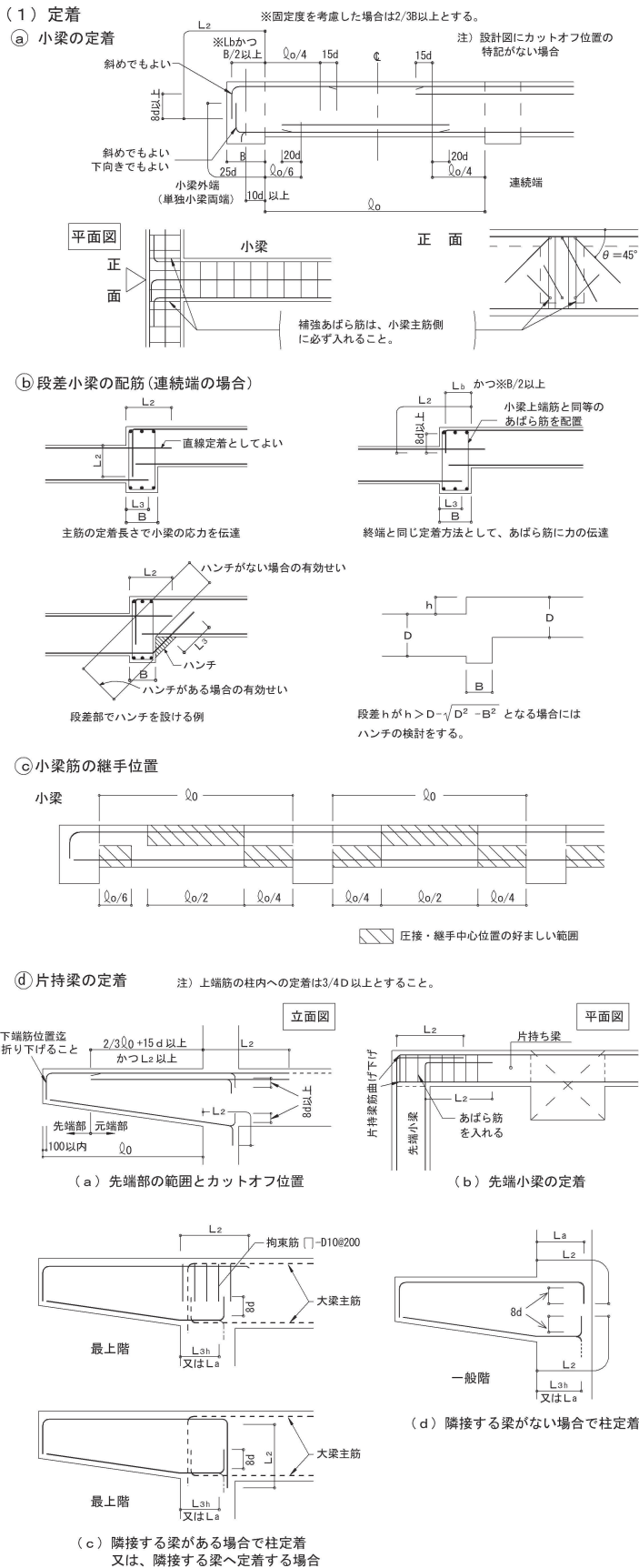
令和8年度 弘前市社会福祉センター改修工事(建築工事) (ゼロ市債)

図面名称

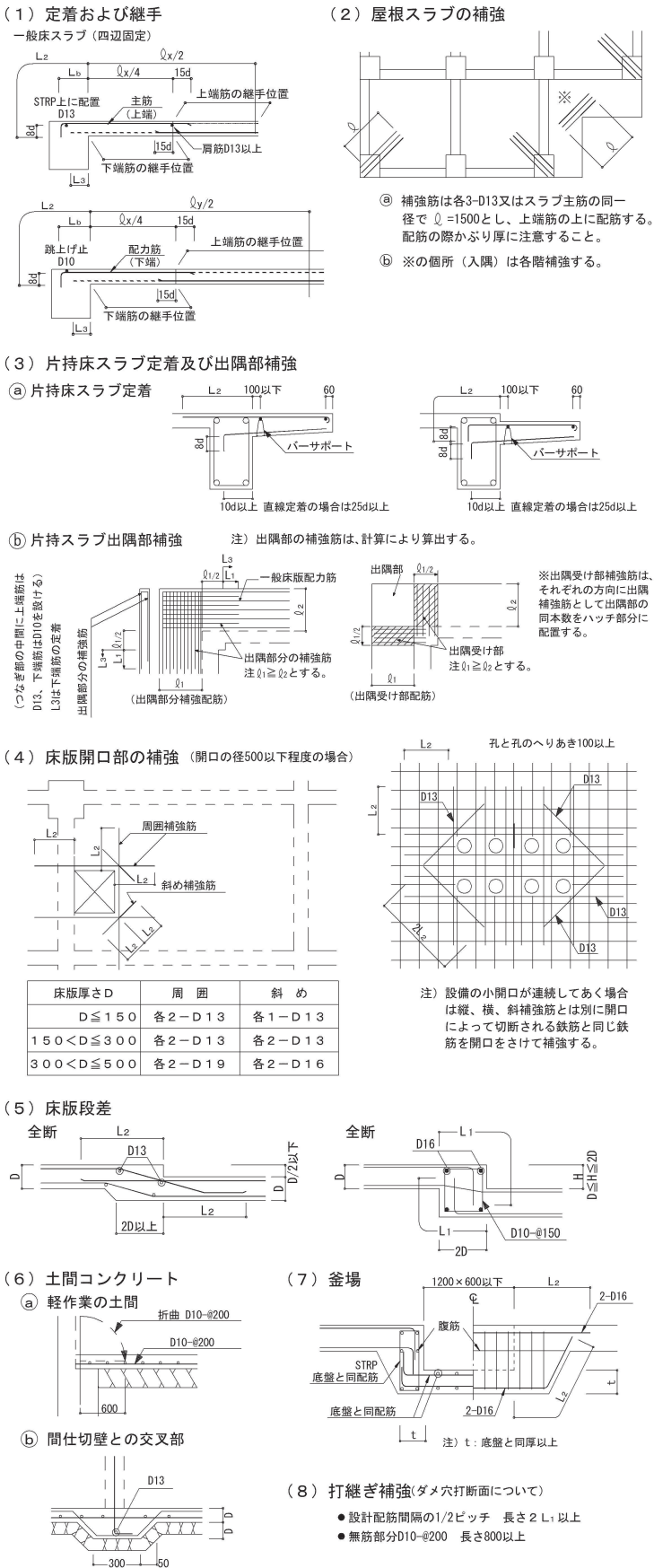
【共通】鉄筋コンクリート構造配筋標準図(2)

新 鉄筋コンクリート構造配筋標準図(3)

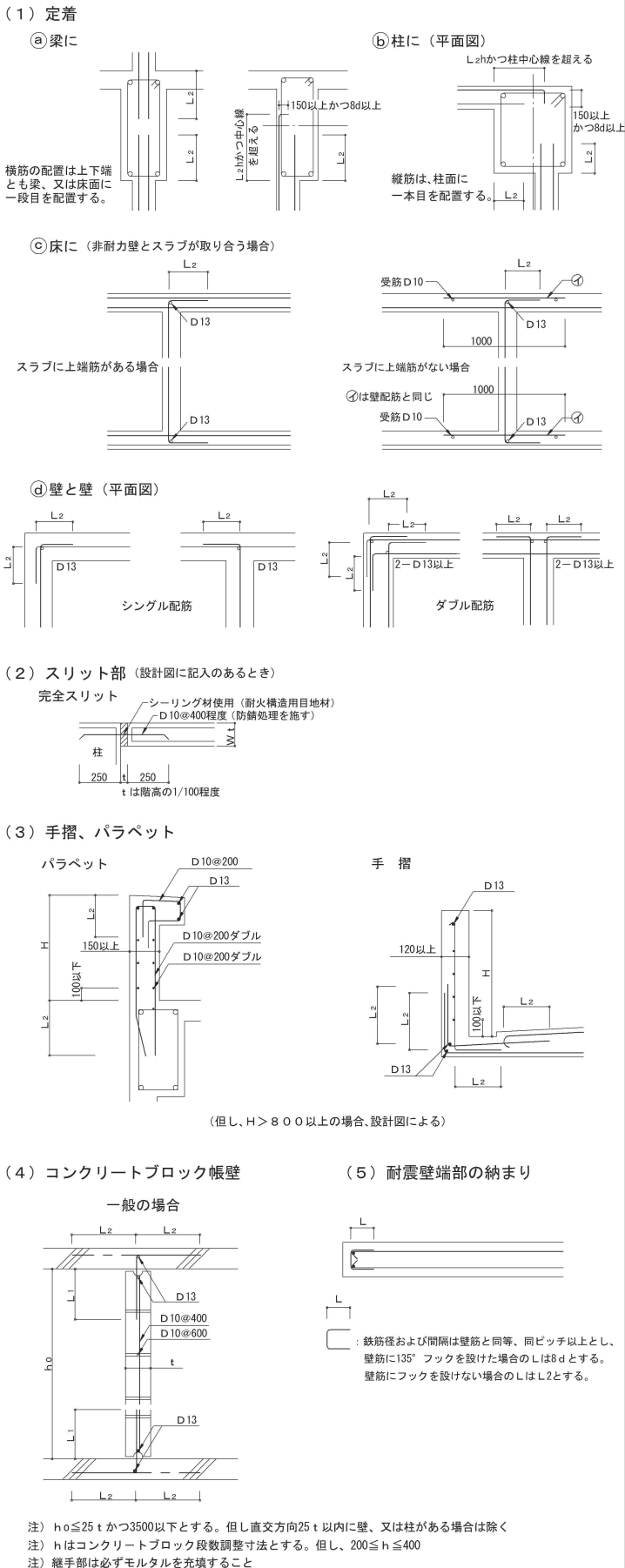
7. 小梁、片持梁



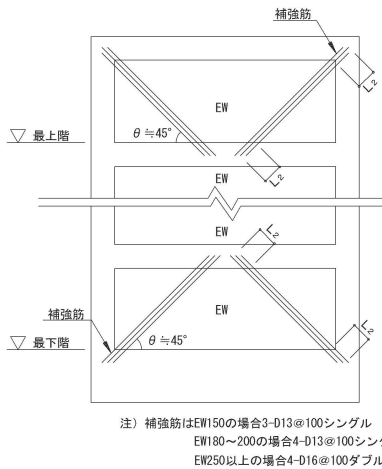
8. 床 版



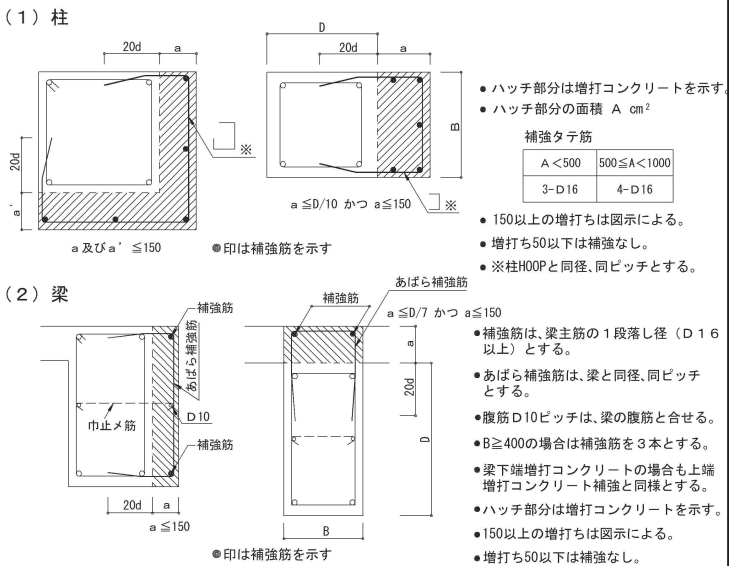
9. 壁



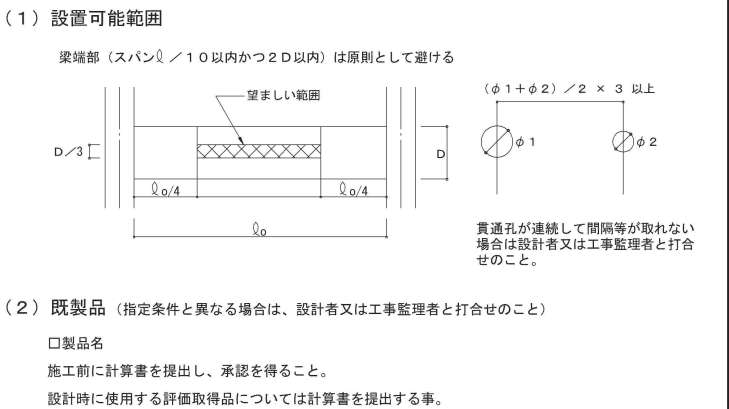
(6) 連層耐震壁乾燥収縮の補強筋



10. 柱、梁増打コンクリート補強 (増打するときは事前に設計者、及び工事監理者と打合せのこと)



11. 梁貫通孔補強 (開口補強筋については計算により確認すること)



鉄骨構造標準図(1)

※修正箇所は下線を引くこと

1. 一般事項

(1) 材料及び検査

- (a) 新構造設計特記仕様その1による。
(b) 本標準図はベースプレートを除き鋼材の厚さが40mm以下の工事に適用する。
但し、ベースプレートの厚さは除く。
(c) 社内検査結果の検査報告書には、鉄骨の寸法・精度及びその他の検査結果を添付する。

(2) 工作一般

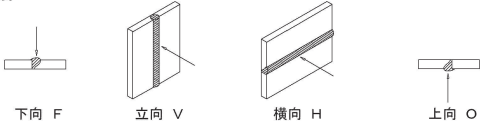
- (a) 鉄骨製作及び施工に先立って「鉄骨工事施工要領書」を提出し工事監理者の承認を得る。
(b) 鋼管部材の分岐継手部の相貫切断は、鋼管自動切断機による。
(c) 高張力鋼の歪み矯正は、冷間矯正とする。

(3) 高力ボルト接合

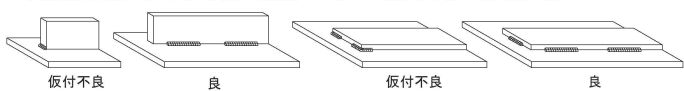
- (a) 本締め使用するボルトと、仮締めボルトの併用はしてはならない。
(b) 高力ボルトの摩擦面の処理は黒皮などを座金外径2倍以上の範囲でショットブラスト、グラインダー掛け等を用いて除去した後、一様にさびを発生させた状態とする。但しショットブラスト、グリットブラストによる処理で表面荒さが、50μm Rz以上である場合は、さびの発生は要しない。
(c) 高力ボルトの締付けに使用する機器はよく整備されたものを使用し、締付けの順序は部材が十分に密着するよう注意して行う。

(4) 溶接接合

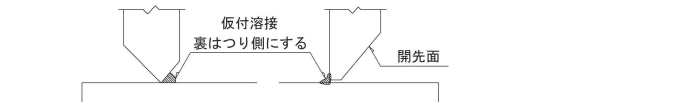
- (a) 平成12年建設省告示第1464号第二号イ、ロによる、溶接部の性能、溶着金属の性能を満足すること。
(b) 溶接技能者
溶接技能者は施工する溶接に適用するJISZ3801(手溶接)又はJISZ3841(半自動溶接)の溶接術検定試験に合格し引続き、半年以上溶接に従事している者とする。
(c) 溶接機器
(イ) 交流アーク溶接機 300A～500A (ニ) 炭酸ガスアーク半自動溶接機
(ロ) アークエアガウジング機(直流) (ホ) 溶接電流を測定する電流計
(ハ) セルフシールドアーク溶接機 (ヘ) 溶接棒乾燥器
(d) 溶接方法
被覆アーク溶接(アーク手溶接、MC、MP) ガスシールドアーク溶接(半自動溶接、GC、GP)
セルフシールドアーク溶接(半自動溶接、NGC) アークエアガウジング(AAG)
(e) 溶接姿勢



- (f) 組立溶接技能者は、原則として本工事に従事する者が行う。
(イ) 仮付位置
組立溶接は溶接の始、終端、隅角部など強度上、工作上、問題となり易い箇所は避ける。

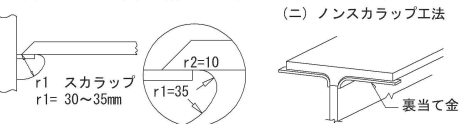


- (ロ) 完全溶込み溶接部の仮付溶接は必ず裏はつり側に施工する。



(g) 溶接施工

- (イ) エンドタブ
・完全溶込み溶接、部分溶込み溶接の両端部に母材と同厚で同間先形状のエンドタブを取り付ける。
・エンドタブの材質は、母材と同質とする。但し、鉄骨製作に十分な実績があり、かつ溶接部の品質が十分確保できると判断される場合には監理者の承認を受けて他の方法とすることができる。
・エンドタブの長さは、MC:35mm以上
NGC、GC:40mm以上とし特記のない場合は、溶接終了後、母材より10mm程度残し切断して、グラインダー仕上げとする。
・プレス鋼板タブ、固形タブ使用については、資料を提出し設計者、又は工事監理者の承認を得る。
(ロ) 裏当て金
材質は母材と同質材料とし厚さは手溶接で6mm、半自動溶接で9mm以上、巾は25mm以上を原則とする。但し、溶接性能が確認できれば監理者の承認を得て変更することができる。
(ハ) スカラップ半径はr1=30～35mmとr2=10mmのダブルアールとする。但し梁成が D=150mm未満の場合のスカラップはr1=20mmとする。



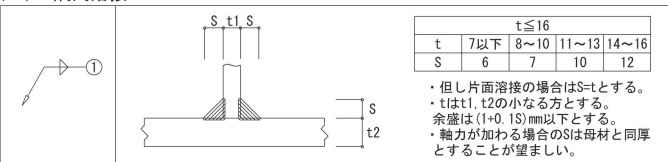
- (ホ) 裏はつり
標準図の溶接においてAAGと記載のある部分は全て、アークエアガウジングを行った上で、部材に確認マークを付ける。
(ヘ) 現場溶接の開先面には、溶接に支障のない防錆材を塗布する。又、開先部を傷めない様に養生を行う

(5) 塗装

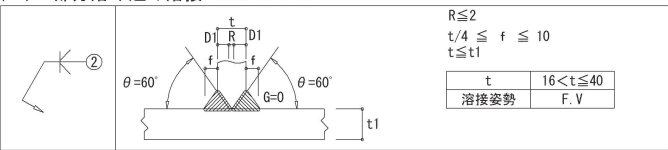
コンクリートに埋め込まれる部分及びコンクリートとの接触面で、コンクリートと一体とする設計仕様になっている部分は、塗装をしない。

2. 溶接標準図 (注) f:余盛 G:ルート間隔 R:フェース S:脚長 (単位mm)

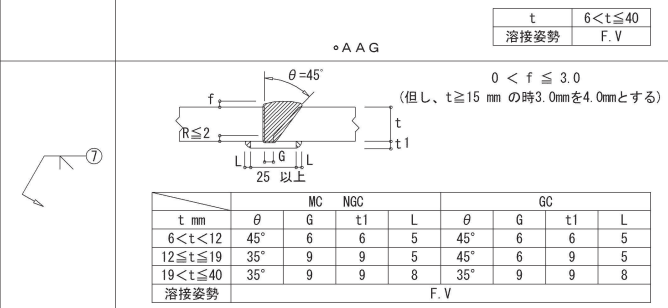
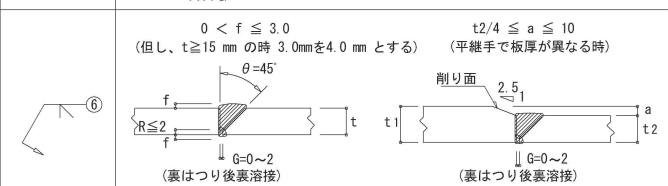
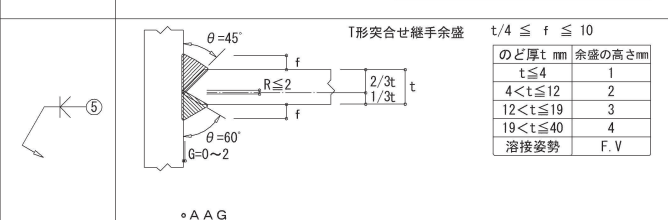
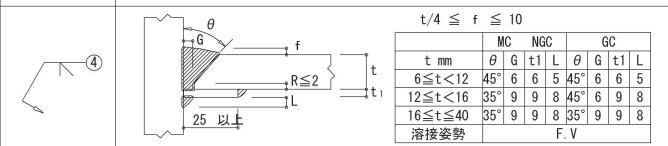
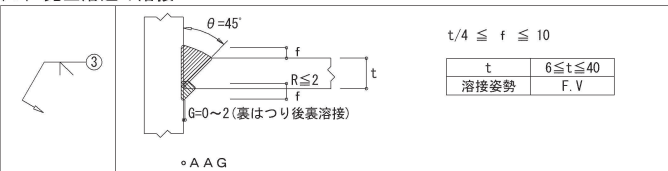
(1) 隅肉溶接



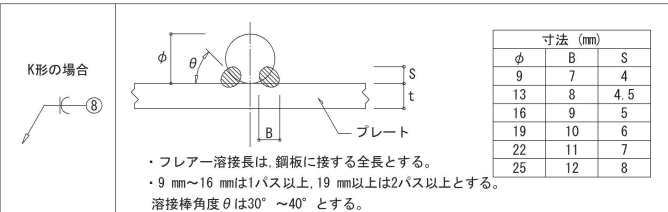
(2) 部分溶け込み溶接 (使用箇所注意)



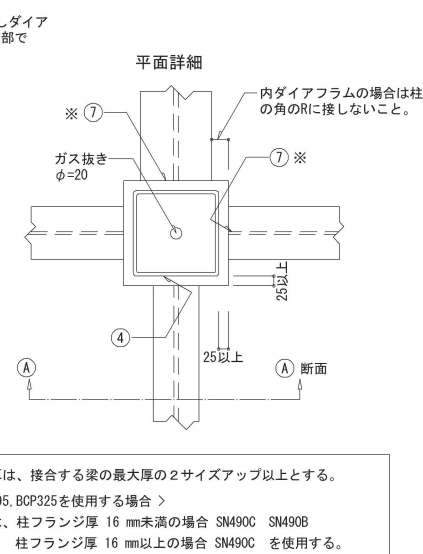
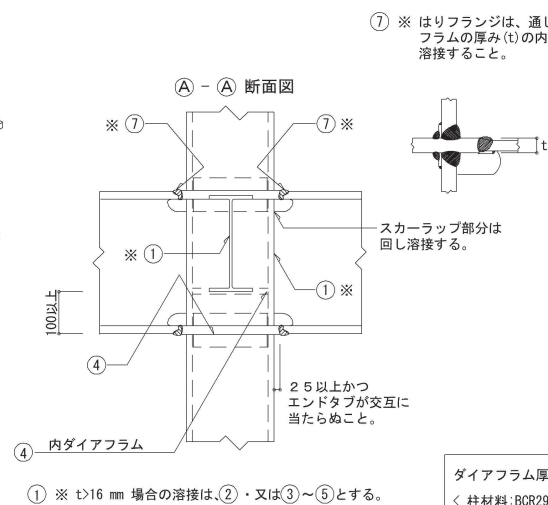
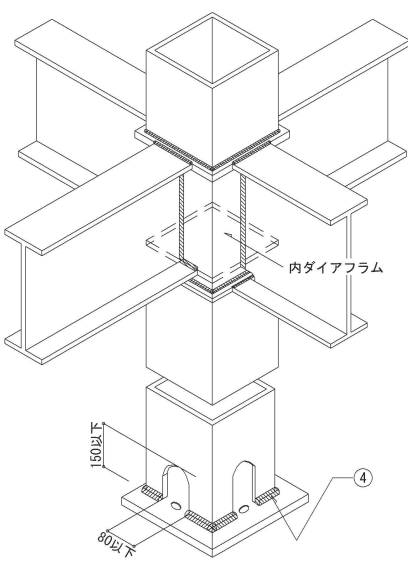
(3) 完全溶込み溶接 (平継手 T形継手)



(4) フレー溶接

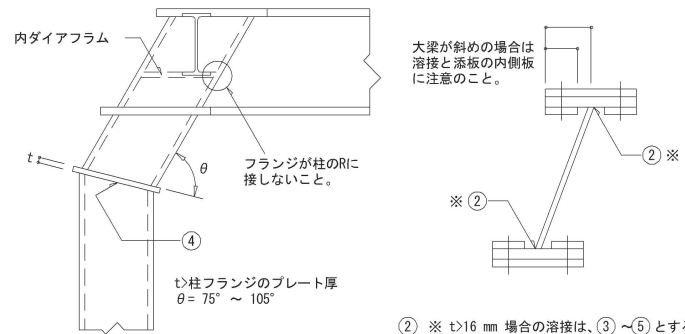


●BOX型 (通しダイアフラムの場合)



ダイアフラム厚は、接合する梁の最大厚の2サイズアップ以上とする。
< 柱材料:BCR295, BCP325を使用する場合 >
ダイアフラムは、柱フランジ厚 16 mm未満の場合 SN490C SN490B
柱フランジ厚 16 mm以上の場合 SN490C を使用する。

● 柱が途中で折れる場合、及び梁せいが異なる場合

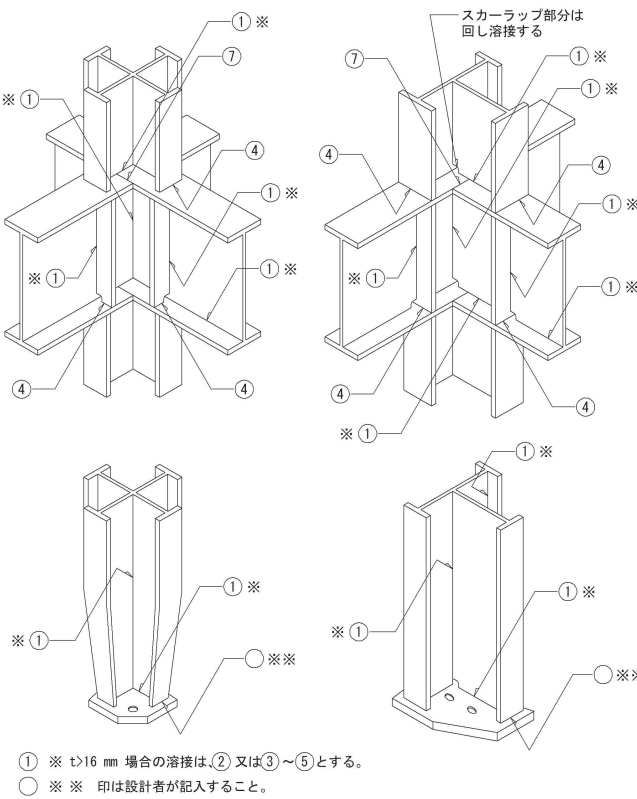


●鋼材種別による溶接条件

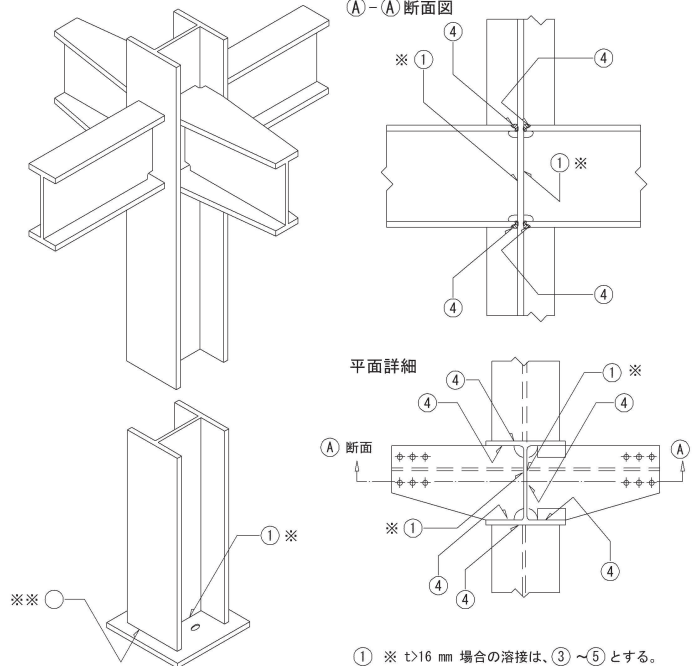
鋼材の種類	溶接材料と入熱量・パス間温度		
	溶 接 材	入 熱 (kJ/cm)	パス間温度 (℃)
400N/mm ² 級鋼	JIS Z 3312	40 以下	350 以下
	YGW-11, 15		
	YGW-18, 19		
	JIS Z 3315		
	YGA-50W, 50P		
490N/mm ² 級鋼	JIS Z 3312	40 "	350 "
	YGW-11, 15		
	YGW-18, 19		
	JIS Z 3315		
	YGA-50W, 50P		

注) STKR, BCR, BCP材はJIS Z 3312, のみ使用可
「新構造設計特記仕様その1 鉄骨工事(2) 口認定または登録工場」の
グレード別に定められた適用範囲と溶接条件制限事項による。

●I I H 型



●B. H方式



株式会社吉川建築設計事務所 吉川 泰尊
青森県知事登録第1770号
一級建築士 大臣登録 第359821号
構造設計一級建築士 交付番号 第10689号

1級建築士事務所 青森県知事登録第A1-1642号

株式会社 **イクワン** 一級建築士事務所
門前 孝治 1級建築士登録第213201号

〒036-8353
青森県弘前市下鶴町11
TEL 0172-38-1900
FAX 0172-39-6168

承認 設計 担当

縮尺 A1版 1:—
A3版 1:—

設計年月日 2026.06

工事名称 令和8年度 弘前市社会福祉センター改修工事(建築工事) (ゼロ市債)

図面名称 【共通】鉄骨構造標準図(1)

NO. S- 06

ハイベースNEO工法 各種寸法及び基礎柱形設計例 (Fc21の場合)

〈角形鋼管柱用 □150～□550〉

大臣認定

BCJ評定

MSTL-0404、0180 (Gタイプ用ベースプレート)
MBLT-0042～0046 (アンカーボルト)
BCJ評定-ST0058 (Gタイプ)
BCJ評定-ST0059 (エコタイプ)

本工法の設計・施工は、鋼構造設計規準、鉄骨工事技術指針、建築工事標準仕様書JASS6鉄骨工事、建築工事標準仕様書・同解説JASS9鉄筋コンクリート工事、およびハイベースNEO工法設計ハンドブックに準拠する。

2022/10

型式表示例

エコタイプ: EB350-8-36
Gタイプ: GB500-8-42

アンカーボルト径
アンカーボルト本数
柱外形寸法
角形鋼管柱用

ベースプレート形状

図1: Gタイプ アンカーボルト4本タイプ

図2: エコタイプ

図3: Gタイプ アンカーボルト8本タイプ

図4: エコタイプ

図5: Gタイプ アンカーボルト12本タイプ

図6: エコタイプ

・ハイベースNEO工法
(角形鋼管柱用□150～□550)

基礎柱形の設計例 (Fc21) < 側・隅柱用 >

基礎柱形の設計例 (Fc21) < 中柱用 (4方向から基礎梁が取り付く場合のみを示す。) >

鉄筋はD13、D16はSD295、D19、D22、D25はSD345、D29はSD390をご採用ください。表中に無いサイズについても対応可能です。セクシアに問い合わせ下さい。
注 1) I・Lゾーンの分けについてはハイベースNEO工法設計ハンドブックの各型式の耐力線図を参照下さい。
注 2) 上記表内の「中柱用」とは、4方向から基礎梁が取り付いた状態を示します。この条件を満たさない状態については、〈側・隅柱用〉を御採用下さい。
注 3) 表内の鉄筋量は基礎土上からの場合（基礎梁天端と基礎柱形天端が一致する場合）の設計値です。立上りがある場合、独立基礎の場合は、ハイベースNEO工法設計ハンドブックに従い、日本建築学会等の規準・指針に準拠した設計を行って下さい。
注 4) 〈中柱用〉の鉄筋量は、基礎梁内のあはら筋を□450以下はD10φ250、□500以上はD13φ250として算定しています。
あはら筋断面積がこれよりも小さくなる場合は〈側・隅柱用〉の鉄筋量として下さい。
注 5) 部品の質量はアンカーボルト部品と形板を合わせた質量です。

セクシア株式会社

本社 TEL 03-4214-1932 関東 TEL 027-322-9411 URL <https://www.senqcia.co.jp/>
札幌 TEL 011-708-1177 中部 TEL 052-582-3356 関西 TEL 06-6395-2133
東北 TEL 022-213-5595 北陸 TEL 076-233-5260 中四国 TEL 082-240-1630
九州 TEL 092-452-0341

・引抜き評定適用時の許容支持力及び適用範囲については別途カタログをご参照ください。
・本掲載内容及び仕様については、予告なしに変更することがあります。
・本掲載内容及び仕様は、2025年7月現在のものです。

【許容支持力および適用範囲】

1. 件名
先端羽根付き鋼管杭 スクリューパイルE A Z E T
2. 本工法により施工される基礎ぐいの許容支持力を定める際に求める長期ならびに短期に生ずる力に対する地盤の許容支持力
1) 長期に生ずる力に対する地盤の許容支持力
$$Ra = \frac{1}{3} \alpha N \overline{Ap} + (\beta Ns Ls + \overline{\gamma} qu Lc) \Psi \overline{(kN)} \cdots (i)$$

2) 短期に生ずる力に対する地盤の許容支持力
$$Ra = \frac{2}{3} \alpha N \overline{Ap} + (\beta Ns Ls + \overline{\gamma} qu Lc) \Psi \overline{(kN)} \cdots (ii)$$

ここで、(i)、(ii) 式において、
 α : 基礎ぐいの先端付近の地盤（地震時に液化化するおそれのある地盤を除く）におけるくい先端支持力係数（ $\alpha=300$ ）
 β : 基礎ぐいの周囲の地盤（地震時に液化化するおそれのある地盤を除く）のうち砂質地盤におけるくい周面摩接力係数（ $\beta Ns=15$ を満たす β ）
 γ : 基礎ぐいの周囲の地盤（地震時に液化化するおそれのある地盤を除く）のうち粘土質地盤におけるくい周面摩接力係数（ $\gamma qu=15$ を満たす γ ）
 $\overline{N}$: 基礎ぐいの先端付近（くい先端位置より下方に10w（Dw：羽根の直径）、上方に10wの範囲）の地盤の標準貫入試験による打撃回数 の平均値（回）
ただし、基礎ぐいの先端地盤が砂質地盤（礫質地盤含む）の場合は $15 \leq N$ とし、60を超える場合は60を上限とする。
また、基礎ぐいの先端地盤が粘土質地盤の場合は $12 \leq N$ とし、60を超える場合は60を上限とする。
 $\overline{Ap}$: 基礎ぐいの先端の有効断面積（㎡）
 $\overline{Ap} = A \cdot e$
 e : 有効面積率（ $e=0.5$ ）
 $A \leq$ くい先端平面積 $A = \pi \cdot 0.5Dw/4$ （㎡）
 $\overline{Ns}$: 基礎ぐいの周囲の地盤のうち砂質地盤の標準貫入試験による打撃回数 の平均値（回）
ただし、 $0 < Ns$ とし、30を超える場合は30とする。なお、Ns値が0の場合、周面摩接力を考慮しない。
 $\overline{qu}$: 基礎ぐいの周囲の地盤のうち粘土質地盤の一軸圧縮強度の平均値（kN/㎡）
ただし、 $0 < qu$ とし、200を超える場合は200を上限とする。なお、qu値が0の場合、周面摩接力を考慮しない。
 Ls : 基礎ぐいの周囲の地盤のうち砂質地盤に接する有効長さの合計（m）
 Lc : 基礎ぐいの周囲の地盤のうち粘土質地盤に接する有効長さの合計（m）
 Ψ : 基礎ぐいの周囲の有効長さ（m）
 $\Psi = \pi \cdot Do$
 Do : くい本体部径（m）
3. くい材から決まる許容鉛直支持力
 $Ra \geq fe \cdot Ae \cdot 10^{-3}$
 $Ra \geq$ くい材から決まる長期許容鉛直支持力（kN）
 fe : くい材の長期許容応力度（= $F / 1.5$ ） ※
 F ※ : 設計基準強度（N/mm2）
 $F \geq F \cdot (0.80 + 2.5te / r)$ かつ $F \leq F$ ※
 F : くい材の許容応力度を決定する場合の基準値
(STK400→235N/mm2、STK490→325N/mm2、SEAH590[STKT590]→440N/mm2)
 te : 腐食しを除いた鋼管の肉厚（mm）
 r : 鋼管の半径（mm）
 Ae : 腐食しを考慮したくい材の有効断面積（mm2）
4. 適用範囲
1) 適用する地盤の種類
基礎ぐいの先端付近の地盤 :
砂質地盤（礫質地盤含む） TACP-0635
粘土質地盤 TACP-0636
基礎ぐいの周囲の地盤 : 砂質地盤及び粘土質地盤

2) 最大施工深さ（m）

杭本体部径	114.3	139.8	165.2	190.7	216.3	267.4	318.5	355.6	406.4
先端砂質地盤（礫質地盤）	14.8	18.1	21.4	24.7	28.1	34.7	41.4	46.2	51.3
先端粘土質地盤	14.8	18.1	21.4	24.7	28.1	34.7	41.0	45.8	—

3) 適用する建築物の規模

床面積の合計が500,000㎡以下の建築物

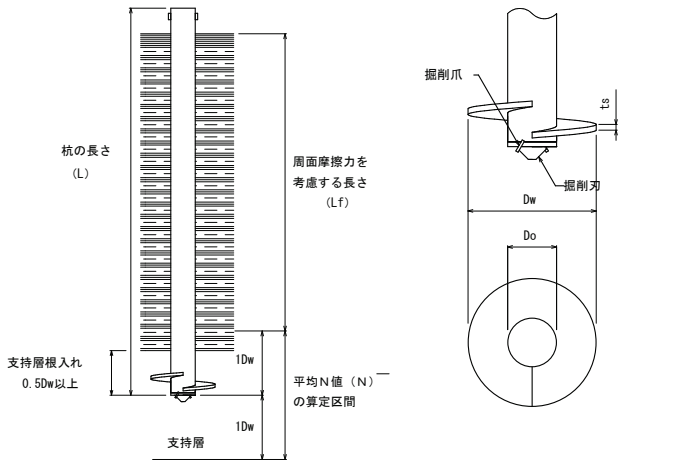
【EAZET（イーゼット）の構造・規格】

関東・甲信越・東北地区向け杭材仕様

杭本体部				杭先端羽根部		材質
径 Do (mm)	STK400	STK490	SEAH590 [STKT590]	径 Dw (mm)	厚 ts (mm)	
	厚 t (mm)					
114.3	<6.0>	－	－	300	16	SM490A
139.8	<6.6>	－	－	350	19	
165.2	－	7.1	－	350	16	
				450	22	
190.7	－	7.0	－	400	19	
				500	22	
				570	25	
				470	22	
216.3	－	8.2 12.7	－	550	25	
				600	28	
				650	28	
				580	28	
267.4	－	8.0 12.7	<8.0> <12.7>	650	28	
				700	28	
				750	32	
				800 ※1	36	
318.5	－	7.9 12.7	－	700	28	
				800	32	
355.6	－	7.9 12.7 <16.0>	－	750	28	
				800	32	
406.4	－	<7.9> <12.7> <19.0>	－	800	28	
				880	32	

※1：N値45まで限定。ただし、下杭の厚さをt=12.7mmとする場合は、N値50まで採用可能
※くゝの仕様は標準素材です。ご検討される場合は弊社担当までお問い合わせください。

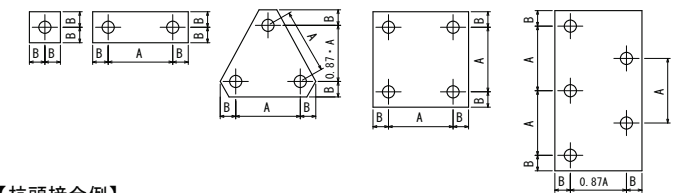
部材	規格
杭本体部	JIS G 3444 一般構造用炭素鋼鋼管 STK400、STK490
	MSTL-0419 国土交通大臣認定 基礎ぐい用高強度鋼管 SEAH590[STKT590]
杭先端部	JIS G 3106 溶接構造用圧延鋼材 SM490A



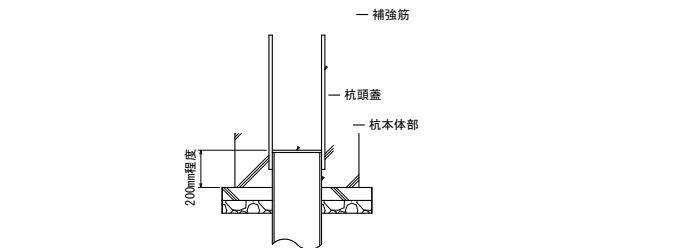
【基礎とフーチング形状例】

A：杭心間隔	B：へりあき
Dw + Do	1.25 × Do

※ Dw：杭先端羽根部径 Do：杭本体部径

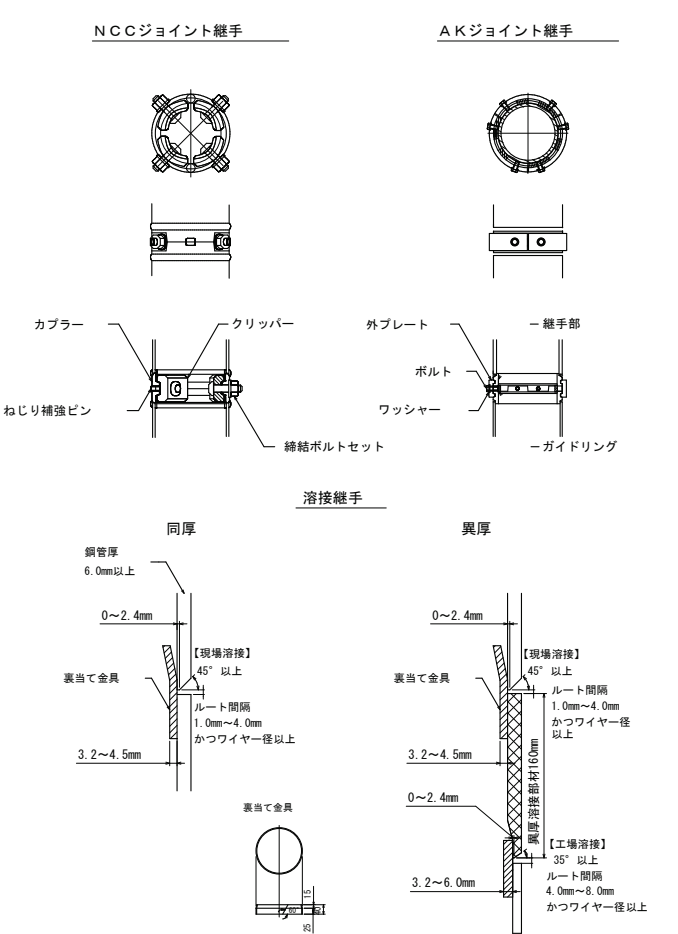


【杭頭接合例】



※杭頭接合部の設計は、認定書・評定書の中で規定されていまして、設計者の判断に委ねられています。

【継手接続例】



【施工管理項目一覧】

工 程	管理項目	管理方法	管 理 値
杭材の受け入れ	材料寸法	・搬入時に測定検査	・杭径、杭長、肉厚、羽根径、羽根厚に誤りがないこと
	外観不良・数量	・搬入時に目視確認	・継手部に異常がないこと
回転埋設	杭心からのずれ	・逃げ心棒にて測定	・偏心量±2cm以内
	杭の鉛直性	・水準器で確認	・傾斜 1/100以内 ※気泡が中央にあること
	回転トルク	・施工機械の管理装置（トルク計）	・杭体のねじり強さ以内
溶接継手	杭の鉛直性	・水準器で確認	・傾斜 1/100以内 ※気泡が中央にあること
	接続状況	・目視により確認	・異常なアンダーカット、ビット、割れがないこと
NCC ジョイント	一次締付けトルク	・トルクレンチによる	・ボルトM16→約100N・m ・ボルトM20→約150N・m
	本締め	・シャーレンチによる	・ピンテールの破断、ボルト余長はネジ山2山以上
	共廻り防止	・マーキングで確認	・マーキングのずれ
AKジョイント	一次締付けトルク	・トルクレンチによる	・締付トルク 90N・m±10%
	本締めトルク		・締付トルク 180N・m±10%
	締め忘れ防止	・マーキングで確認	・マーキングのずれ
支持層の確認	支持層到達確認	・施工機械のトルク計	・施工回転トルクの変化傾向 ・地盤調査データのN値の推移 ・施工回転トルクの管理目標値
	根入れ長さ	・施工機械の深度計	・支持層に0.5Dw以上かつ設計時に設定された根入れ長さ以上
	回転貫入量	・専用用紙に記録する	・回転貫入量の管理値による
	杭頭のずれ	・逃げ心棒にて測定	・±10cm以内

【EAZET（イーゼット）取得済認定、公的評価】

国土交通大臣認定			
名称	認定番号	取得年月日	
先端羽根付き鋼管杭（名称：スクリューパイルEAEZET） （先端地盤：砂質地盤（礫質地盤を含む））	TACP-0635	令和4年2月7日	
先端羽根付き鋼管杭（名称：スクリューパイルEAEZET） （先端地盤：粘土質地盤）	TACP-0636	令和4年2月7日	
一般財団法人 日本建築センター評定			
件名	番号	取得年月日	
鋼管ぐいに用いる無溶接継手（クリッパー式継手）	BCJ評定-FD0045-10	令和5年10月13日	
鋼管杭に用いる接続プレート・嵌合方式無溶接継手 （AKジョイント）	BCJ評定-FD0509-04	令和6年4月12日	
一般財団法人 ベターリビング評定			
件名	認定区分	番号	取得年月日
スクリューパイルEAEZET工法における 引抜き方向の許容支持力 （先端地盤：砂質地盤礫質地盤を含む）	一般評定	CBL FP001-24号	令和7年2月28日
一般財団法人 日本建築センター評定			
件名	番号	取得年月日	
スクリューパイルEAEZET工法による 基礎ぐいの引抜き方向の地盤の許容支持力 （先端地盤：粘土質地盤）	BCJ評定-FD0579-02	令和5年4月14日	

旭化成建材株式会社	
東京都千代田区神田神保町1-105（神保町三井ビルディング 8F） TEL. 03-3296-3544 FAX. 03-3296-3545 宮城県仙台市青葉区一番町3-1-1（仙台ファーストタワー22F） TEL. 022-223-5155 FAX. 022-211-9526	

構造	株式会社吉川建築設計事務所 吉川 泰尊 青森県知事登録第1770号 一級建築士 大臣登録 第359821号 構造設計一級建築士 交付番号 第10689号
----	---

1級建築士事務所 青森県知事登録第A1-1642号
株式会社 **イクワン** 一級建築士事務所
門前 孝治 1級建築士登録第213201号

〒036-8353
青森県弘前市下鶴町11
TEL 0172-38-1900
FAX 0172-39-6168

承認	設計	担当	
縮尺 A1版 1:— A3版 1:— 設計年月日 2026.06			

工事名称	令和8年度 弘前市社会福祉センター改修工事（建築工事）（ゼロ市債）
図面名称	【EV棟】 スクリューパイルEAZET（イーゼット）設計施工標準